令和3年第2回足寄町議会定例会議事録(第2号)

令和3年6月14日(月曜日)

◎出席議員(13名)

1番 多治見 亮 一 君 2番 高 道 洋 子 君 3 番 進 藤 晴 子 君 原 4番 榊 深 雪 君 田利正文君 5番 6番 熊 澤 芳 潔 君 7番 髙 橋 健 一 君 川上 8番 修 君 10番 二 川 靖君 9番 髙 橋 秀 樹 君 11番 木 村 明 雄 君 12番 井 脇 昌 美 君 13番 吉 田 敏 男 君

◎欠席議員(0名)

◎法第121条の規定による説明のための出席者

 足
 寄
 町
 長
 渡
 辺
 俊
 一
 君

 足寄町教育委員会教育長
 藤
 代
 和
 昭
 君

 足寄町農業委員会会長
 齋
 藤
 陽
 敬
 君

 足寄町代表監査委員
 川
 村
 浩
 昭
 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

町 長 丸 山 晃 徳 君 副 総 長 松野 孝 君 務 課 福 課 長 保 多 紀 江 君 祉 課 住 民 長 佐々木 雅 宏 君 加藤勝廣君 経 済 課 長 建 課 増田 徹 君 設 長 国民健康保険病院事務長 川島英明君 伊藤啓二君 会 計 管 理 者 長 消 防 課 大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育 次長 丸山一人君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 山田弘幸君

◎職務のため出席した議会事務局職員

 事 務 局 長 横 田 晋 一 君

 事 務 局 次 長 野 田 誠 君

 総 務 担 当 主 査 中 鉢 武 志 君

◎議事日程

日程第 1 一般質問<P3~P41>

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長(吉田敏男君)皆さん、おはようございます。

10番二川靖君は欠席であります。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長(吉田敏男君) 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長(榊原深雪君) 6月8日に開催されました、議会運営委員 会の協議の結果を報告します。

本日、6月14日は一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

〇議長(吉田敏男君) これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

○議長(吉田敏男君) 日程第1 一般質 問を行います。

順番に発言を許します。

11番木村明雄君。

(11番木村明雄君 登壇)

○11番(木村明雄君) 議席番号11 番、議長のお許しを頂きましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

質問事項については、足寄町農業振興策 について、進めていきたいと思います。

足寄町は基本的に基幹産業は農林業であります。その基幹産業が元気でなければ他の産業を牽引していくことができず、町の衰退は免れないものと考えます。

私はこの件につきまして、予算審査特別 委員会におきましても総括で若干質問をさ せていただきました。 昨年は十勝管内では、史上2番目の豊作で約3,500億円の粗収益を上げたと言われております。しかしながら、足寄町は残念ながら不作に見舞われ、町はコロナ対策費として1億1,500万円もの補塡をしたわけであります。

今まで農業関係に関し行政側としても数 多くの支援をしてきたものと考えます。ま ずは農業者担い手支援事業から始まり、明 暗渠事業、農道、大規模草地、バイオガス 事業、鳥獣被害対策、温泉熱利用ハウス事 業、これら数多くの支援事業を展開してき たところであります。

昨年我が町の不作の経過を聞いたときには、十勝管内各町村におきまして、隣町が豊作でなぜ我が町だけが凶作なのか、足寄町はこれほどまでに営農努力をしてきたのにいよいよ農業危機が来たなと不安を感じた次第であります。今日まで農業発展を願い期待をしていただけに、努力の報われないとても残念な結果であります。そこでお尋ねをいたします。

一つ、十勝管内では昨年史上2番目の豊 作だったわけでありますが、我が町足寄町 は不作で大打撃を受けたわけです。これら の原因について何が考えられるのか。

二つ目、農業支援事業について、大きな 事業で近年完成した事業は何か。それか ら、予算が伴う継続事業についてどのよう になっているのか、これらの現状と課題に ついてお伺いをいたします。

三つ目について、町長の行政執行方針の中に、足寄町農協が打ち出した平成31年度から令和5年度までの「地域振興計画」に基づき「足寄型農業」の確立への取組に対する支援を行うとありました。酪農、畑作、肉牛それぞれの営農形態の違う職種の中で、足寄型農業経営とは具体的にどのようなものなのか。酪農、畑作、肉牛それぞれの部門についてお伺いをいたします。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、渡辺町長。

〇町長 (渡辺俊一君) 木村議員の足寄町

農業振興策についての一般質問にお答えい たします。

1点目につきましては、足寄町は山間部に位置することから近年の異常気象による長期的な低温傾向や干ばつ傾向及び局地的な降雨等が十勝中央部と比べて顕著であったことが要因と考えられます。

令和2年度の足寄町は、4月下旬から6 月上旬までは温暖な気候に恵まれましたが、その後は曇天が続き日照不足により農作物の収穫に影響を与えることとなりました。最終的には平年作であったと農協から聞いておりますが、令和2年度はコロナの影響により小豆等豆類の取引相場が大きく値崩れしたことと家畜の個体販売価格も値下げ傾向となったことなどが、令和2年度の農業所得の減少につながったものと考えられます。

2点目の近年完了した農業支援事業と継続事業における現状と課題についてですが、道営事業で平成25年度から着工した道営草地畜産基盤整備事業(公共牧場整備)が令和2年度で事業完了となりました。公共牧場内の施設整備と生産者の草地整備を実施し、自給飼料の生産性向上が図られております。

継続事業といたしましては、道営事業の水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手育成型)足寄地区による暗渠排水等の区画整理が令和5年度までの計画で進んでおり、この圃場整備により地域間の収量格差解消につながるものと期待しております。

また、令和元年度から着工している営農 用水整備事業では、西足寄地区と中足寄地 区において、営農用水の安定供給を行うた め、老朽化が著しい浄水場施設と配水管路 の整備を令和5年度までの計画で進めてお ります。

このほかの継続事業といたしましては、 日本型直接支払制度による中山間地域等直 接支払交付金、多面的機能支払交付金、環 境保全型農業直接支払交付金があります。

中山間地域等直接支払交付金につきまし ては、近年行われた会計実施検査におい て、中核的リーダーの役割が不明確である などの指摘により、農林水産省は制度の適 正な運用を図るために本制度の実施要領の 一部を改正する方向で進んでおります。現 在、所得要件により個人配分を受けられな い農業者を集落では中核的リーダーとして 位置づけておりますが、改正されますと、 所得超過者かつ中核的リーダーの人数は、 各集落協定において2名以下または当該集 落協定の協定参加者の13%以内の範囲内 となることから、集落協定に参加しても配 分を受けられない生産者は共同取組活動の メリットがなくなるため、今後集落協定に 参加しなくなることが懸念されています。

3点目の足寄型農業経営とは具体的にどのようなものかについてですが、足寄型農業についての具体的な営農形態として示されたものはなく、足寄町農業協同組合が策定した地域振興計画を基にしたものが足寄型農業の取組となります。

足寄町は中山間地であり条件不利地であることから、地域における農地の利用形態に適した農業を行うことにより、最も効率的な農業を試みることで、反当たり10万円の収入、現状よりも1俵、1トンの増収を目指す形態を総じて足寄型農業と呼んでおりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

〇議長(吉田敏男君) 再質問を許しま す。

11番。

〇11番(木村明雄君) それでは、再質問をいたします。

昨年、管内では史上2番目の豊作だった と聞いております。そこで、足寄農業の不 作の落ち込み原因についてただいま説明が ありましたが、この大打撃について、私は 一気に解消できるとは到底考えられないわ けですが、ここで、原因究明、それとまた 対策は考えているのかどうなのか、経済課 にお伺いをいたします。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- **○経済課長(加藤勝廣君)** 原因の究明といいますか、気象条件でありますので、対策をどうするかということではなく被害をどう軽減するかによるものだと考えております。

まず一つに、やはり土づくりというものが重要であると考えております。化学肥料に頼らない農業、有機質肥料、堆肥とか緑肥を使った農業をしていくことが大変重要ではないかと考えております。

有機質の肥料を土中に入れますと、土の 団粒化を形成して排水性、保水性が適正に 保たれることとなります。ただし、有機質 肥料だけでは作物の必要な栄養素が十分に は補えられませんので、土壌分析を行った 上で適正な施肥を行うことが必要だと思っ ております。

また、基盤整備事業による暗渠排水等の整備もしっかり行うことも大変重要なものだと考えております。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **〇11番(木村明雄君)** それでは、次の 質問をいたします。

足寄型農業経営支援、これについてもただいま酪農、畑作、肉牛それぞれの経営形態の答弁、説明がありましたが、この足寄型農業経営支援については計画執行されまだ日も浅いせいか、私には成功しているとは言えないような気がいたしますが、これについて見解をお伺いいたします。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- ○経済課長(加藤勝廣君) 先ほど町長の答弁にもありましたけれども、農協が策定されました地域振興計画の実践をしていただくことがやはり近道だと考えております。

全てにおいて取り組むことというのは非常に難しいとは思うのですが、まずはでき

ることから始めていただいて、土づくり、 草づくりという基本的な技術をやっていた だいた上で反当たり10万円の収入の獲 得、また現状よりも1俵、1トンの増収を 上げることを目指していただきたいと考え ております。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **〇11番(木村明雄君)** まず、私ももう何十年も農業をしてきて、やっぱり基本は土づくりだということは、これは基本的にいってそうだと思うわけで、これからも頑張っていかなければならないのかなと思うところであります。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

足寄町は今日まで人口減対策の一環として移住・定住、企業誘致、これらについても率先して進めてきたところですが、どれを取ってもいまだに成功したと言えるものがないような、そんな気がいたします。

今から3年前でしたか、バレイショ、これは芋ですよね。芋の加工会社、味のちぬやに原料作付と原料保管庫の誘致を進めてきたわけですが、これについてバレイショの作付面積は増えているのか、または減っているのか、その辺についてちょっと詳しくお伺いをしたいと思います。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- ○経済課長(加藤勝廣君) ちぬやさんが 当時来たときには、まだ足寄町のバレイ ショの作付面積というのは大体40へク タール程度しかなかったわけですけれど も、その後あの工場を造る計画で足寄町と しては150ヘクタールまで伸ばすという 計画を持っております。令和3年度、今年 度ですけれども、150ヘクタールの計画 は達成されるということになっております。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **〇11番(木村明雄君)** 今のところ15

0~クタールとお聞きをいたしました。

ここでちょっとまた違った形でお伺いを したいわけなのですけれども、株式会社味 のちぬやの会社概要について、もし分かれ ばお伺いをしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

〇町長(渡辺俊一君) 今資料がちょっと ございませんので、概要といいましても ちょっと詳しくは分かりませんけれども、 北海道のほうではあまり有名ではございま せんが、関西方面では味のちぬやさんとい うと、冷凍食品、コロッケですとか、それ からささみフライですとか、そういう冷凍 食品を非常に多く取り扱われていて有名な 会社で非常に大きな会社であります。四国 の三豊市に本社がございまして、それから 愛媛県にも大きな工場を2年くらい前です かね、造られて、そこでコロッケ、それか らそういうささみのフライですとか、それ からかき揚げですとか、そういったものを 多く作られておりまして、主に業務用とい うことで出回っているようであります。な かなかこちらの北海道のほうではなかなか 売られておりませんで、足寄でも多分A コープぐらいでないとなかなか買えないの かなというように思っておりますけれど も、そういう非常に大きな会社であるとい うことでございまして、概要というと資料 がホームページなどもありますので、見て いただけるとその会社の、ちぬやさんの概 要というのは分かりますので、ぜひホーム ページなどで御覧いただければというよう に思っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

○11番(木村明雄君) 町長に説明を頂きました。私もこの質問を行うに当たり、少々調べてみました。

会社名は株式会社味のちぬや、本社住所 地は香川県三豊市豊中町、そしてまた東京 の江戸川区にも本社があります。設立は2 002年、創業は2004年、資本金は1 億円、グループでは5億4,000万円、事業内容については、冷凍食品の販売及び研究開発、従業員についてはグループで800名とあります。

ここで、ちぬやの加工製品、商品について分かれば、先ほどちらっと町長のほうからあったのだけれども、分からなければよろしいのですけれども分かる範囲でお願いをしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

〇町長(渡辺俊一君) これもまたホーム ページにはいっぱい載っておりまして、そ れから通販でもやられているということ で、いろいろな各種多様な製品が載ってお ります。以前パンフレットなども頂いて、 いろいろなものを作っていらっしゃるのだ なというのを見ておりますけれども、大き いのはやっぱりコロッケですとか、もとも とはかき揚げから始まったというように聞 いておりますけれども、コロッケですとか ささみフライ、最近はそういうのが非常に 売れているというようなことでございま す。前に聞いたときには、セブンイレブン で出しているコロッケパンのコロッケは足 寄町から行ったバレイショを使ったコロッ ケだということを聞いておりまして、いろ いろな本当に多くのものを作っていらっ しゃるけれども、基本的にはやっぱり業務 用が多いのかなということでありますの で、そういう中身で御理解いただければと いうように思います。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

〇11番(木村明雄君) 町長にも、私は やはり何が言いたいかということになって くると思うのですよ。ですから、まず私の 質問をしていきたいと思います。

これについて私の調べた商品については、味のちぬやコロッケ、「旨じゃがコロッケ」これは肉じゃがだそうです。それから「みちのく豚コロッケ」、これは「よこすか海軍カレー」、それから「北海道

じゃがいものサクかるコロッケ」これは野 菜入りだそうです。それから「コロ作くん のコロッケ」これも野菜入りだそうです。 それと「北海道じゃがいものサクかるコ ロッケ」これは牛肉が入っております。 「コロ作くんのコロッケ」牛肉入り、これ もあります。それから「北海道産コク旨 チーズコロッケ」というのもあります。こ れらについてちょっとお伺いをしたいわけ なのですけれども、そしてこれらについて は全国大手食品メーカーと全国食品問屋に 卸し、全国ネット通販も行っておると、こ れネットで探して見てきたところなのです けれども、ここで私の考えることは、ここ で注目をしていることは我が町の生産品の 中で野菜もある、それからチーズもある、 そして牛肉もある。これらを我が町の加工 提供ビジネスとして進めることはできな かったのかどうなのか、この辺についてお 伺いをしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 今おっしゃられる ようにいろいろなものを作っていらっ しゃって、バレイショだけではなくてでいるということでごさいるということでございますけれども、やはり僕は工場を見ないましたけれども、物すごい大きな工場ないの日に何万個だったか、200万個ぐらような工場でありまして、足寄町と足りのバレイショだけでもまだまだきっとりないのではないのかなというように思っているところであります。

そういう大きな会社でありまして、大きな製造、大きな規模で生産をしているという工場でありますから、やはりそこに納めるためには一定の量というのはやっぱり必要になってくると。毎年毎年、毎年というか、多分製造していく、そういう過程の中で必ずこのぐらいの量を納めなければならないという、そういうことになるのかなというように思っています。そういった部分

でいくと、足寄町でつくっている部分をその中に、生産の中に組み込んでいただけるというのは量的にかなり難しい部分もあるのかなと。いろいろなところにそういう生産物出せないかという話もありますけれども、やっぱり大きなところに乗って供給しなければならないという部分がありますので、なかなか今足寄町の畑作の中で取り組んでいる野菜だとかといった部分ではなかなかその中には乗っていけないのかなというように思っているところであります。

先ほどかき揚げの話もしましたけれども、創業者の方とお話ししていたときに、 十勝でそういうものが、かき揚げ工場みたいなものを、今外国のほうで作っていらっしゃるみたいなのですけれども、それを国内でできないかというような話もありました。

そういったことを考えると、できればそういう工場もぜひ足寄だったり、もしくは 十勝であったり、そういったところに来て くれないかなというような思いもあるとこ ろでありますけれども、なかなか今大きな 工場を造って何年もたっていないような状 況の中で、なかなかそういったところまで 行かないよという話でありましたけれど も。なかなか足寄の生産物をという部分は まだまだそこまで行かないのかなというよ うに思っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

〇11番(木村明雄君) ここで、私がとっても残念だと思うことは、この加工会社、ちぬやともっとできる前に詰めた、我が町の将来を見据えた協議・検討がまだまだ必要でなかったのかなと私は思うところであります。

このような大きな会社が足寄町に、そして北海道ちぬやファームとして主原料であるバレイショの調達確保、これは6,000トンも入るのだそうです、あの倉庫に。最

新設備の保管庫を建設し、誘致ができたわけであります。バレイショの作付、生産はもちろんのこと製品加工も行う、これにより地域、地産地消と我が町の大きな雇用拡大を図れたのではないかと考えるわけですが、これについて現状と今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 企業の求めるもの、それから町村で求めるもの、それぞれやっぱりなかなか話としては、一緒になればいいですけれども、なかなかそういうことにもならないのかなというように思っています。

ちぬやさんが求めたものはやはり北海道 のバレイショであって、バレイショの貯蔵 庫を一時的に地元で置いておいて、それを 定期的に向こうの生産ラインに合わせて送 るという、そういう貯蔵庫がやっぱり必ら だったということでありまして、その時点 ではもう四国のほうに大きな工場も造って いるというようなことから、こちらのほう で工場を造ってだとかというようなことに はやっぱりなっていないというところなの かなというように思っています。

それと、やはり生産しましてその後販売というのはやっぱり基本的に多分西日本というか、関西方面が主流なのだというように思っていますので、やはり製品ができた後の流通だとかそういったものを考えると、やはり工場というのは会社のある地元四国ですとか、それから関西方面、そういったところに工場をということなのかなというように思っています。

今のところ、具体的にそういう話もしたこともございませんし、今後なかなかちぬやさんに、話の中ではぜひ貯蔵施設もあるわけだから地元にというか、足寄だとか十勝だとか、こちらのほうにそういう製造工場を造ってくれないかというようなお話はできるかなというように思っていますけれども、具体的になかなか難しい部分もある

のかなと。

工場見てきましたけれども、本当に物すごい大きいですから。その中で働く人たちの数というのも物すごい人数いますので、 簡単にそういう工場をというのはなかなか 簡単にはできないものなのだろうなという ように思っているところであります。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 暫時休憩をいたします。

午前10時34分 休憩 午前10時35分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議 を再開をいたします。

11番。

○11番(木村明雄君) 脇道にそれたようなことでありますけれども、また戻していかなければならないなと思います。

それでは、これはそんなに足寄町としては余裕のあることではないわけなのですよね。そして、働く場がないわけなのです。 そこで私は言っているわけだから、だからつながってはいくのだとは思うのだけれども、いいですか。

そこで、我が町に働くところがなければ 当然人は残らず、働きたくても働く場所が ない。我が町を離れなければならないわけ であります。そのような悪循環をつくらな いためにも、ここで思い切った施策を出さ なければならないと考えます。他町村の若 者、そしてまた地元の中学生、それから高 校生にも進学、卒業したなら我が町、ふる さとに安心して残る、そして一心に働ける と、そんな環境づくりを進めていかなけれ ばならないと私は思うわけなのですよね。 そこで、今言っていたことは、ちぬやさん が芋をつくるだけつくると、そして倉庫を 造ったと、それだけであとは会社に直送し ているということなわけで、これは私は考 えていることはやっぱりそうではなくし て、この地元にもうだんだん雇用がなく なってきて、そして人口も減ってきてい る。これはやっぱり安心して働ける場所が 必要でないかと私は思うから言っているわ けなので、この辺についてちょっとお伺い をしたいと思います。

○議長(吉田敏男君) 農業振興とは少し 絡みがあるというのを幅広く考えれば。

町長、答弁。

○町長(渡辺俊一君) 実は働く場所がないということではないのですよね。実は足寄町内でも人手不足なのですよ。だから働く場所はあるのですけれども、高校卒業される方たちとなかなかマッチングしていかないというかということがあるのかなというようにちょっと一つは思っております。

それから、今年足寄高校卒業された方で 12人の方が地元に残っていただきまり た。地元で就職をされたということであります。例年になくちょっと多い人数かなはり思ったことで、やただとのます。そういったことで、ただ問います。そういるけれどもきちんと周があるけれどもか、そうに思ったというように思ったというように思ったというないだというのをやっぱりきちんと思います。

そういったことで、しかしながらやっぱり外に出ていく方ももっともっと多りの国勢 調査の結果なども出ておりましたりましたります。そういたことを考えると、やはりかなり人数は減っており地元にからなどを考えると、やはりかならとを考えると、やらどとかがあるとのですけれどもね。そういととない方、と思ったときにきちんと働けるようと思ったときにきちんと働けるようと思ったときいう環境をつくっています。

そう思っているのですが、なかなかいいアイデアが、施策だとかそういうもの全くなかなかなくて、ぜひこれから町民の皆さん、議会の皆さん、共に一緒に考えながらなるべく地元に残っていただけるという、そういう環境をつくっていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **〇11番(木村明雄君)** それでは、次の 質問をいたします。

ちぬやについてはあんまり深入りし過ぎ たかなと、ちょっと反省をしております。

ここで、管内農業者60歳以上、体力的理由につき、2019年に十勝管内では35戸の離農がありました。あったと地元新聞にありました。これに伴いお尋ねをいたします。

我が町足寄町は過去10年来どのように 推移しているのか。これは大分減っている のではないかなとは思うわけなのだけれど も、この辺についてお伺いをしたいと思い ます。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長。
- **〇経済課長(加藤勝廣君)** 足寄町の過去 の離農者ですけれども、畑作農家で28 戸、畜産農家で13戸の合計41戸となっ ております。

以上です。(議長「10年間で」と呼ぶ)

過去10年間です。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **〇11番(木村明雄君)** それでは、次の 質問をいたします。

10年間に41戸も少なくなったということは、これもやっぱり農業が少なくなったということはやっぱり大変なことだなという気がいたします。

ここで、我が町の農業の将来について、 これより5年先もしくは10年先、農業の これからの見通しについて検討されている と考えますが、この想定シミュレーション はどのようなものになっているのかお伺いをしたいと思います。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- **〇経済課長(加藤勝廣君)** 足寄町の後継者のいない65歳以上の農業者については約43戸ほどありまして、率にして大体19.5%ほどになります。

畑作における離農ですけれども、これについてはなかなか防ぐことはなかなか難しいかなと考えております。後継者のいる農業者であれば、畑作農家は比較的規模拡大志向が強いということで、そういったところに農地は吸収されていくのだろうと思っております。

酪農につきましては、やっぱり足寄町の 地形でいいますとなかなか中山間地域とい うことで、使い勝手の悪いところというの はなかなか吸収されていかないだろうとい うふうに考えますので、そういったところ についてはやはり新規就農者の方を入れる べきかなということで考えております。

そういったことが、これからはやっぱり 新規就農者の確保というものが大切だなと いうことで考えております。

以上です。

- ○議長(吉田敏男君) 11番。
- **○11番(木村明雄君)** 農政に関しては 経済課と農業委員会、それぞれに同じよう な形の取組というのかな、進めていると思 うわけなのだけれども、ここで農業委員会 にもこれについてお尋ねをしたいと思いま す。
- **〇議長(吉田敏男君)** 答弁、農業委員会 会長。
- 〇農業委員会会長(齋藤陽敬君) 5年、 10年先の足寄町農業でございますが、営 農累計を含めて現状と大きく変わりはない と思っております。ただ、持続可能な農業 を目指すには生産性向上と、それからコストの削減、そして再生産可能な農業所得の 確保が重大であると思っております。それ を目指した上で農業経営をしていかなけれ

ばならないなという感じを持っています。

また、足寄町の農業経営面積はまだまだ伸び代にある現状でありますので、規模拡大による経営の効率化に努めることが重要ではあるかと思っております。したがいまして、既存農業者の後継者に支援策を行いつ新規就農者、農地所有適格法人に優良な農地を継承できるよう積極的に農地の利用調整を図っていかなければならないと考えております。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- ○11番(木村明雄君) ただいまこうして御意見を頂きましたけれども、やりだとまごとは先ほども土づくりだと言っていましたけれども、あとは人づくりもあるのだと思うけれども、我々があせまいるのだけれども、この基幹産業、である。そこで、離農を食い止めるための努力はしているのだと思うのだけれども、これがあったらお伺いをしたいるのかな、これがあったらお伺いをしたいと思います。
- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- **○経済課長(加藤勝廣君)** 先ほど使い勝 手の悪い草地は新規就農者にといった文言 があるのですけれども、あれはちょっと訂 正させていただいて、離農した跡地全てを 新規就農者という形で言った意味合いです のでちょっと修正させていただきたいと思 います。

離農を食い止めることは何かできないかということでございますけれども、農業者の戸数を減らさない努力としましては、先ほども申し上げましたとおり、やっぱり新規就農者を入れることということが大事なのかなと思っております。ただ、畑作で新規就農者、現状でいけば畑作4品、てん菜だとか、麦、ビート、芋ということでいけば、なかなか新規就農者を入れたところで難しいのかなというふうに考えています。

畑作においてはやっぱり後継者のいる農家が規模拡大志向が強いということであれば、その辺はそういったところで大きくなっていくのだろうということに考えます。

やっぱり問題は酪農家の方がどんどん減っていくということであれば、それはうちでいけば放牧酪農が中心になると思うのですけれども、そういったところで新規就農者の確保を目指していくのだろうなということになると思います。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **○11番(木村明雄君)** これについては 農業委員会についてもちょっとお伺いをし たいと思います。
- O議長(吉田敏男君) 農業委員会会長、 答弁。
- 〇農業委員会会長(齋藤陽敬君) 離農を 食い止めるのはなかなか難しいのではない かというふうに思っております。経営者の 高齢化や不慮の事故、そして病気、または 経営不振などの農業を継続できない状況が どうしても起こってしまうのではないかと いう感じを持っております。よって、優良 な農地をどう継承していくかということが 一番農業委員会としては大事ではないのか という感じを持っております。

酪農の部門につきましては、近隣農業者への面的集積、それから新規就農者への促進、また畑作部門では、担い手農業者の面的集積と新規就農者、非常に課題が多くありますが、それも促進していかなければならないかなという感じを持っております。

そうしたことにより、農業も大分変わってきまして、作業機械の大型化やスマート 農業への今後の期待など、まだまだ経営規 模拡大の意欲のある担い手が多くおります ので、まずそういった人たちに面的集積を 図ることが大事ではないかと思っております。

また、後継者のUターンも比較的多く

なっておりますので、そういった意味の中でもそういう人たちに支援策も得ながら、 農家戸数を維持し周辺農業者への集積を取り組むことが農業委員会の課題ではないか というふうに感じを持っておりますので、 よろしくお願いしたいと思います。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **〇11番(木村明雄君)** それでは、次の 質問をいたします。

農家の保有農地に関する権利移動状況について、全道では平均84.5%、十勝では90.5%でありますが、今後我が町も離農が進むことも考えられるが、現在権利移動状況はどのようになっているのか、農業委員会にお伺いをいたします。

- 〇議長(吉田敏男君) 農業委員会局長、 答弁。
- 〇農業委員会事務局町(山田弘幸君) 今 の御質問にお答えしたいと思います。

十勝農業新聞社の記事を御覧になられて の御質問かと思われます。

2019年、令和元年なのですけれども、十勝管内の離農農家が35戸ありまして、離農した農地のうち90.5%の農地が引き継がれたという報道がありました。また、離農の主な要因、原因なのですけれども、60歳以上で体力的な限界が理由とのことでありました。

 ております。残り1名の方の農地につきましては、近隣の農業者に賃貸することで集積されております。よって、4名の離農者の農地につきましては100%全て継承されたということになっております。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

○11番(木村明雄君) 私が聞いているのは、権利移動状況は当然売買と賃貸があるわけなのですよね。そこで我が町は、今100%と言いましたけれども、これは売買と賃貸、これについても内訳があろうかと思うわけなのだけれども、この辺についてもう一度お伺いをしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 農業委員会事務局 長、答弁。

〇農業委員会事務局長(山田弘幸君) 農地の権利移動の状況についての御質問だと 思います。

昨年度、令和2年度の農地の権利移動に ついて御説明申し上げます。

この年は売買が30件、面積は156へクタール、賃貸につきましては125件で1,280へクタール、合計で155件、1,436~クタールの権利移動がありました。

それで参考までに、過去5年間の平均をいたしますと、売買が28件、167へクタール、賃借が111件、847へクタール、合計で139件、1,014へクタールの権利移動があったということでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

〇11番(木村明雄君) それでは、次の 質問をいたします。

離農者を食い止める、歯止めをかけなければならないが、これといった特効薬がない中で、農業者は年々減っております。しかしながら、残された土地だけはそのまま残っていくわけであります。近い将来、芽登、上利別、螺湾、各方面、各地域では既

に土地余り現象が起きているとも聞いております。これについての解決策、対処法はあるのか、またこれに伴い遊休農地についてもどのような解決策を考えているのか、これについてお伺いをしたいと思います。これは先ほどもちらっと入っていたとは思いますけれども、お伺いをしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 事務局長、答弁。

〇農業委員会事務局長(山田弘幸君) 今 後農地が余ることはないのかという御質問だと思います。

農地には農地区分という種類があります。第1種農地、これは10ヘクタール以上の規模で集団化された、いわゆる優良農地というものでございまして、原則転用は不許可という形になっております。例外規定もありまして、農家住宅とか農業に関連する施設、または公共的な市街地に造れないような迷惑施設については転用が許可されるという形になっております。

次に2種農地なのですけれども、これは 10ヘクタール以下の規模の生産性の低い 小集団の農地ということになっておりまし て、原則代替地がないという場合につきま しては転用が許可されるという形になって おります。

次に3種農地なのですけれども、これは 都市計画エリア内の農地ということでござ いまして、市街化が著しい農地、これにつ いては原則転用が許可という形になってお ります。

残念ながら全ての農地を守ることはできないと思っております。しかし、1種農地と優良農地については、絶対これは農地として守る必要があると考えております。

足寄町には大きく芽登・茂喜登牛方面、 上利別・大誉地方面、螺湾・上足寄・茂足 寄方面の3方面に分かれますが、それぞれ 地域の特性がありまして、農地の需要も異 なるかと考えております。まず、芽登・茂 喜登牛方面なのですけれども、この地域は

主に酪農、畜産を主体に経営をしておりま して、新規就農者も多く就農しておりま す。また、上士幌町に隣接しておりまし て、上士幌町の大きな酪農法人がこの地域 で農地を求める状況にもあります。よっ て、今後農地が余る状況にはないと思われ ます。上利別・大誉地方面なのですけれど も、この地域は主に畑作、酪農を主体に経 営しておりまして、新規就農者も多くおり ます。また、主にビートを栽培している浦 幌町の法人が多くの農地を賃借しておりま して、もっと規模を拡大したいと意欲的な 農家もおります。さらに陸別町に近いこと もありまして、陸別町の大きな酪農法人が この地域で農地を求めている状況もありま す。よって、今後農地が余る状況にはない と思われます。螺湾・上足寄・茂足寄方面 なのですけれども、この地域は主に畑作、 酪農、畜産を主体に経営しておりまして、 新規就農者は過去に2名しかおりません。 また、上足寄・上螺湾・茂螺湾などにつき ましては、川沿いに狭隘な農地が数多く存 在している状況でありまして、野生動物の 被害も多く、町外の大きな法人からも遠い 地域であります。よって今後、現在の大型 作業機械に対応できない農地は余る可能性 があると考えられております。

次に、農地が余ったときの解決策及び対処方法についてですが、第1種農地、いわゆる優良農地は絶対に農地として守らなければいけません。しかし、2種農地のような生産性の低い現代農業に適さない農地を所有者や地域の方々と相談し、場合によいは環境保全とか間接的に農地を守る観点からも以前のような山林に戻していくことも必要かと考えております。その場合につきましては、町の林業振興室、または足寄町森林組合と話をして連携を図りたいというふうに考えております。

最後に、遊休農地についての御質問ですが、農業委員会では現在耕作されていない 農地については休耕地ということで呼んで おります。現在休耕地は3件確認しており ます。大誉地地区に1件あり、主に採草放 牧地で約35ヘクタールあります。現在新 規就農者が決まっており、令和4年度以降 の就農を目指しております。白糸地区に1 件ありまして、そこも採草放牧地で約12 0~クタールあります。以前は法人が所有 しておりましたが、法人の解散により現在 個人の農業者の方が所有しております。毎 年今後の活用について確認をしているとこ ろですが、コロナ禍のこともあり、現在事 業計画を検討中との回答を頂いておりま す。最後に上足寄地区なのですけれども、 ここに1件ありまして、数年前に高齢のた め離農し賃貸しておりましたが、3年ほど 前に解約され、約18ヘクタールの休耕地 となっております。現在上士幌町の酪農法 人に打診したり、新規就農者を誘致できな いか検討中であります。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) ここで暫時休憩を いたします。

11時15分まで休憩といたします。

午前11時00分 休憩 午前11時16分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議 を再開をいたします。

11番。

〇11番(木村明雄君) それでは、次の 質問をいたします。

ここでまた農業委員会にお伺いをいたし ます。

他町村の農業者が我が町の農地を使用しているということがあろうかと思いますけれども、これについてどれほどあるのかお伺いをしたいと思います。それとまた、これの逆の方法もあろうかと思いますけれども、それについても、我が町の農業者が他の町村へ土地を借りているということがあろうかと思いますけれども、それについてもお伺いをしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 事務局長、答弁。

〇農業委員会事務局長(山田弘幸君) 町外、町内の農地の賃貸とかの関係だと思うのですけれども、ちょっと今手元に資料がなくて正確な答えができませんので、後ほど調査して後ほど御回答したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長(吉田敏男君) それでいいです か。

11番。

〇11番(木村明雄君) それでは、次の 質問をいたします。

先ほど答弁書の中で、反当たり10万円の収入とありましたが、これはきっと畑作のことなのかなという気がするわけなのだけれども、そこで酪農、それから肉牛、これらについてはどのようになっているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- ○経済課長(加藤勝廣君) 先ほど反当たり10万円の収入というものについては畑作の方の収入ということですけれども、肉牛ですとか酪農についてはやっぱり搾乳農家は1トンでも多く搾乳していただくということと、肉牛についてはやっぱり相場がありますから、基本的には年1産必ず出産していただいてお金に換えていただくということが基本になってくると思います。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- ○11番(木村明雄君) 畑作については 例えば面積掛ける10万円ということに なって分かるわけなのだけれども、酪農に ついてははそうすれば、それから肉牛につ いてもそうなのだけれども、だからどのぐ らいの頭数飼ってどうすればという目標と いうのは、それは分かるわけですか。その 辺ちょっとお伺いしたいと思います。
- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- **○経済課長(加藤勝廣君)** 酪農にもいろいるな経営形態がありまして、放牧酪農ですとか施設型の酪農ですとか、大規模経営とかというのがありまして、それぞれでや

はりいろいろな経営形態がありますので、 正式な何頭以上飼えばこれぐらいというの はありません。肉牛につきましても、肉牛 の方の専業の方はやはり大頭数、やっぱり 100頭なり200頭なりという形で経営 されていますので、肉牛はやっぱり50頭 ぐらいしか経産牛がいないという方につい てはやはり畑作と兼業の方が多いというこ とになります。

以上です。

○議長(吉田敏男君) 搾乳牛が1体どの程度になるのか、あるいは搾乳量がどの程度を目標にしているのかということを言いたいと思うので、そこら辺も踏まえてちょっと答えてください。肉牛の関係も同じですよ。頭数がどういうふうに推移していくのか、和牛の関係で。そういうことを言いたいわけでしょう。

11番。

- ○11番(木村明雄君) 畑作は分かりました。そして、酪農ということは牛1頭につきどれだけの目標があると思うのです。とれだけの乳が出ればいいのかと、肉牛についても高くなったとかどうのでは、今ちょっと高くなったとかどうなのだけれども、これについても目標があるわけだと思うのですよねといると。それについて、そうすればあるかけだと思うからればあるかけだと思うかがあったがあったがいる。それだけの牛を飼うかのだから、だからそうではなくして、私の聞きたいのは、そこのうちの力なのだから、だからそうではなくして、私の聞きたいのは乳牛1頭につきどれだけの収入があったは乳牛1頭につきどれだけの収入があったはいのかということを聞きたいと思す。お願いいたします。
- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- ○経済課長(加藤勝廣君) 乳牛につきましては、やはり施設型酪農であれば配合飼料なり何なりをたくさん与えることによって、1頭当たりやっぱり年間1万キロを目指すのが妥当なところだと思います。放牧酪農でいけば、やはり経費をかけないという部分でいけば放牧ですから、基本が放牧

なので配合飼料等も少なくなるということで7,000トンから8,000トンまでは多分行かないと思いますけれども、放牧のみでいけば7,000トン程度かなというふうに考えて、その辺がやはり酪農していく上では目指す乳量かなということには考えております。

以上です。 (議長「肉牛の関係」と呼ぶ)

すみません。肉牛につきましては、今現在ですと雄であれば大体80万円前後ぐらいかなと、雌であれば70万円から75万円程度だなということでは考えておりますけれども、大体それを肉専業でやるので経産牛があればやはり150から200の経産牛が数であろうと考えております。畑作の面積にもよりますけれども、労働力があるのかないのかという関係もありますけれども、50頭程度でやっていけるのではないかなと考えております。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **〇11番(木村明雄君)** 分かりました。

それでは、最後の質問をしたいと思います。

昨年、足寄町は農業に対し大きな補塡を いたしました。それに伴い今後の我が町の 農業の行く末がとても心配であります。こ れが私の取り越し苦労でなければよいわけ ですが、まずは農業、農政について、現在 大きな難題、難問そして課題が山積をして おります。そこで町長にお伺いをいたしま す。

基幹産業について、この思い、これについての初見を伺いたいと思います。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。
- **〇町長(渡辺俊一君)** 農業の関係でありますけれども、やはり足寄町の基幹産業としてやはりきちんとこれからも発展していくということが必要なのかなというように思っております。

やはり基本は議員おっしゃられたとお

り、やっぱり土づくり、草づくりという、まついなところが基本なのかなというのもころが基本なから、そういっております。ですからいうのもこと、それから人づくりというのうことと、それからとなったとないりをして、そういう基本的なはななきもないとやっております。そういうものときないというように思います。というように思います。

そういったことで、これをやったら抜群に伸びていくだとかということはやはりないわけですから、そういうことがあれば一番いいわけでありますけれども、そういうことがないわけでありますから、やはり基本をきちんと積み重ねるということがやっぱり必要なのではないかというように思っております。

いずれにしても、今いろいろとお話ありましたけれども、今後、先ほどお話ありました65歳以上の農家の方が、後継者のいない方43戸いらっしゃるというようなことで、この後離農が進んでいくものと思います。その農地をきちんとやっぱり有効に活用できる、そういうことを今後やっていかなければならないということであります。

放牧酪農など、そういったもので新規就 農の方もまだ今後いらっしゃるというよう なことも聞いておりますし、そういったこ とも含めて農協と十分協議しながら進めて いきたいなと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **○11番(木村明雄君)** それでは、もう 質問も尽きましたので、これにて私の一般 質問を終わらせていただきます。
- 〇議長(吉田敏男君) これにて、11番 木村明雄君の一般質問を終えます。

次に、3番進藤晴子君。

(3番進藤晴子君 登壇)

○3番(進藤晴子君) 議長にお許しを頂きましたので、一般質問を一般質問通告書に従い行わせていただきます。

質問事項。

コロナ禍における足寄町の防災対策について。

今、北海道は緊急事態宣言が発令され、 新型コロナウイルス感染第4波の真っただ 中です。足寄町も5月26日より高齢者ワ クチン接種が開始され、個別接種と集団接 種の併用で接種スピードがアップしておる ようですが、変異ウイルスの影響で若年者 への感染が広がっています。また、新たな 変異ウイルスがワクチン効果を妨げること も危惧され、たとえ全町民が接種を終了、密 を避けるといった基本的感染対策は継続す る必要があるでしょう。

今年は東日本大震災が起きてから10年、様々なメディアの報道もあり、改めて自然災害の怖さを思い知らされています。2019年4月に政府の地震調査委員会が「南海トラフと根室沖の巨大地震発生確率が70%から80%へ修正する」と発表したことは記憶に新しいところであります。

最近は頻繁に日本全国で地震も発生しており、局地的なゲリラ豪雨も珍しくありません。コロナ禍にある今、地震や水害が起こったらどう行動すべきか。地域住民、自治会、行政ともに感染症対策を含めた防災対策の見直しは必須であると思います。

このたび、町長の行政報告の中で、足寄 町強靱化計画が作成されたとの報告があり ました。足寄町の防災対策の現状と課題に ついて伺います。

- 1、防災訓練の実施状況(足寄町、小中 学校、足寄町国保病院)。
- 2、防災備蓄品の数量・保管場所と管理 方法。
 - 3、避難所運営マニュアルの活用につい

て。

- 4、町民の防災教育の推進。
- 5、自主防災組織活動の充実支援について。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、渡辺町長。
- **〇町長(渡辺俊一君)** 進藤議員のコロナ 禍における足寄町の防災対策についての一 般質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災訓練の実施状況についてですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により町民等を対象とする町主催の防災訓練は実施しておりません。しかし、避難所の開設、運営に関わる職員を対象に、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を実施したほか、小中学校では火災や地震を想定した避難訓練や初期消火訓練等を各小学校で年3回、中学校で年2回、また国民健康保険病院では避難訓練を年2回実施しております。

現在のコロナ禍では、従来型の多くの人数が集まっての防災訓練は実施が難しい状況にあることから、今後参加者を限定した上で新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練等の実施に向けて検討を進めてまいります。

2点目の防災備蓄品の数量・保管場所、 管理方法についてですが、本年3月末現在 主なもので、簡易ベッド10台、段ボール ベッド52個、間仕切り用屋内テント40 個、4区画間仕切り10個、毛布650 枚、アルミマット352枚、マスク9,85 0枚、アルコール消毒液325リットル、 非常用食料はアルファ米、パンなど約4,2 00食、500ミリリットルのペットボト ル飲料水約2,300本を備蓄しておりま す。

これらの備蓄品は基本的に役場庁舎北側 に設置の防災倉庫で保管しておりますが、 非常用食料は凍結等防止のため役場庁舎内 に保管しているほか、寝具等は市街地の町 有施設に保管するなど、適正な管理、適切 な保管に努めております。今後も必要な備蓄品を精査した上で、計画的に購入してまいりたいと考えております。

3点目の避難所運営マニュアルの活用についてですが、平成30年9月に策定した避難所運営マニュアルは感染症対策を反映させるため、昨年12月に一部を改訂するとともに、同マニュアルの別冊として新たに新型コロナウイルス感染症対策編を作成いたしました。マニュアルは町ホームページに掲載しているほか、今後は防災訓練や自治会等の防災活動を通じて町民の皆さんに広く周知してまいります。

4点目の町民の防災教育の推進についてですが、災害発生時の適切な対応は被害の拡大等を防ぐことにつながります。日頃から防災意識高揚のために、広報あしょろなどを通じて防災情報の提供に努めるとともに自治会等の活動に担当者が積極的に出向き防災に関する理解を深め活動してもらえるよう働きかけてまいります。

また、児童生徒に対する防災意識の啓発 のために、教育委員会等と連携して防災教 育を推進してまいります。

5点目の自主防災組織活動の充実支援についてですが、本年3月末現在、89自治会中、自主防災組織は20自治会が設立済みで43自治会が防災担当者を置いております。

自主防災組織は共助の要となり、地域の 防災力の中核を担う大切な組織であるため、今後も設立に向けて自治会に対し積極 的に働きかけてまいります。

また、組織は設立済みであるものの十分 な活動が行われていない自治会もあること から、防災講座等の講師として担当者が出 向き防災活動の活性化が図られるよう努め てまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見通せない中、災害発生時に多くの住民の皆様が身を寄せる避難所での感染症対策は大変重要であります。今後も防災・減

災・感染症対策に取り組み、災害発生時に 被害の拡大や大きな混乱を招かぬよう努め てまいりますので、御理解と御協力を賜り ますようお願いを申し上げ、進藤議員の一 般質問に対する答弁とさせていただきま す。

○議長(吉田敏男君) 再質問を許します

3番。

○3番(進藤晴子君) 再質問のほうをさせていただきます。

まず1つ目の質問についてですが、訓練の詳細をもう少し詳しくお伺いをしたいと 思います。

まず、行政の役場のほうですね、避難所の開設、運営に関わる職員を対象に新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を実施しましたというふうに答弁のほうでありました。これをもう少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。

〇総務課長(松野 孝君) まず役場職員、関係職員で行った訓練につきましては、まず基本的に防災担当者である総務課の職員4名程度で、基本的にはコロナ対策についての訓練でございまして、まず基本的にどういうことを行っていくのかという協議を行っております。その後、福祉課あるいは教育委員会等の職員にも協議に参加をいただきまして、主に総合体育館のほうを避難所として運営することについて、関係職員で訓練を行っております。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) 分かりました。では、全員で10人足らずぐらいでしょうか。分かりました。

今までの足寄町の、私13年、14年ぐらいいるのですけれども、一度もすみません、訓練に町民として参加したことがないのでちょっと分からないのですが、どういうような訓練を、今はコロナで人数制限が

かかりますので要所要所でやっていくと思うのですが、訓練の中でも避難訓練、参集 訓練、連絡訓練、救助訓練、図上訓練、今 は図上訓練の中の一つというふうに捉えて もよろしいかと思いますが、今まではどの ような感じで大がかりな訓練というのを やったことがありますか。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) 近年の防災訓練につきましては、平成29年度に、その前の平成28年の災害を受けまして大規模な水害防災訓練を実施しております。その後は訓練的には一般質問の答弁書のほうでもお答えしておりますけれども、学校機関、小中学校で、小学校で年3回等の水害ではなく地震あるいは火災の場合の訓練なのですが、小学校及び中学校で訓練を実施しております。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) 分かりました。

大変な台風があった年でございますね。 水害がやはり足寄町では多いかと思います ので、その対策を行ったというふうに受け 止めました。

その対策のときはもちろん自治会や町民 も交えてということでよろしいですか。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) このとき当然 多くの自治会あるいは町民を対象に実施し てございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- **○3番(進藤晴子君)** 分かりました。ありがとうございます。

では、今の中で学校の訓練というふうに 伺っています。学校はやはり子供たちを守 るということで回数も多いように聞いてい ますし、実際自分の子供からもどういう訓 練をしたとか聞いております。その中で ちょっと気になったことが、以前から思っ ていたのですが、東京の小学校に自分の娘 が入っていたときはみんな防災頭巾という のを、若い方はちょっとよく分からないの かもしれないのですけれども、イメージが できないかもしれませんが、防災頭巾を手 作りもしくは買っても、購入もできますの で、それを椅子のところにクッションのよ うに引っかけておいて、それで避難とか地 震のときの防災訓練のときに頭にかぶって 机の下に潜るというのが常でございまし た。北海道に来たら、私は大樹とここしか 知らないのですけれども、全くそういうの はないので、そう、こちらは地震がないの だというふうに最初楽観的なことで思って おったのですが、いやいや、何々大変な大 地震が起こるところなのだということを分 かりまして、どうしてそういうものを置か ないのかなというふうに思っておりまし た。

今回も息子に地震の訓練のときにはどう したのというふうに聞くと、まずは手を頭 に乗っけて机の下に潜るというふうに言っ ておりました。それをするのであれば、今 ヘルメットがすごく軽量で機能のいい、ま して調べてみたら2,000円ちょっとで買 えるのですよね。それをなぜ置かないのか なと。1人1つではなくて、机の横のとこ ろに置いておいて、もしくはナンバーでも 振っておけば、通し番号でナンバーを振っ ておけば避難したときにもし担任がいなく ても確認がしやすい。何も手を乗っけなく てもそれをかぶっているということでも安 心もありますし、ましてや電気も通さない というようなヘルメットもございますの で、その辺は考えたことがあるのかどう か、教育委員会の方にお伺いしたいと思い ます。

〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。

○教育次長(丸山一人君) 地震のための ヘルメット等の防災頭巾等の準備というこ とですけれども、おっしゃるとおり学校の 配備はしておりません。ただ、螺湾小学校 におきましては、雌阿寒岳控えているとい うことで玄関に防災セットとか、そういう ものを用意してヘルメットも用意している という現状で、その他の学校については検 討したことはございません。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- **○3番(進藤晴子君)** 置く必要がないと 捉えているのか、いや、やっぱり置いたほ うがいいのかなと、この時点でどうお考え になりますか。
- 〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。
- ○教育次長(丸山一人君) 防災のために 全て準備したほうがいいと思いますけれど も、どうしてもかさばるとかそういったも のもあろうかと思います。そういったこと で、今現段階では配置のほうについては考 えていないということでございます。
- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- **○3番(進藤晴子君)** 分かりました。考えていないというふうに捉えました。

保護者としてはあったほうがいいのかな というような率直な意見でございます。今 後検討していただければと私は思います。

そして、今度国保病院ですね、お伺いします。

答弁書のほうでは、避難訓練、入院され ている方ですね、これは。あと職員の方の 避難訓練をされているということですが、 たまたまちょっと私は災害に特化した病院 に四、五年おりまして、東京の病院なので すが、東京で災害が起きたときにベッド数 が倍になるような広々としたそういう病院 でなって、政策医療の一環でつくった病院 でございます。西と東に1軒ずつあるので すけれども、そこで勤務したときに、どう いう災害を想定するかによっては違います が、地震、自然大規模災害になりますと救 急車が使えなくなる、車が使えなくなる、 そういったときに、もし地震が発生した場 合ですね、足寄町で。大きなビルはござい ませんが、そういうけがをした人たちが詰 めかけるのではないか、詰めかけるとして も都会のように何百人、500人、600人、1,000人単位が詰めかけるわけではないと思いますが、そういう方たちは電話をしてくるわけでもなく、来れる人が歩いて、車の人は車で、一斉に詰めかけると思います。そういう対応というのは防災訓練の中でされたことありますか。

〇議長(吉田敏男君) 病院事務長、答 弁。

〇国民健康保険病院事務長 (川島英明君)

ただいまの御質問の内容ですが、そういった訓練をしたことはあるかということですが、現在国保病院で行っている防災訓練につきましては、避難訓練と火災も含めた消火訓練ということですね。あと、救助袋を使って降下訓練ですとか、そういったものを含めてやってございますが、今お話のあったような、そういったような大規模な対応というか、そういった形の訓練としては今のところはやってございません。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) 先ほど螺湾小学校 がヘルメットを、雌阿寒のことがございま すので置いてあるということでございまし た。そうなると、やはりそういう人たちが 詰めかけるということも想定内に入れてお かないといけないのかなと私は思うので す。なぜかといいますと、一斉に負傷者が 詰めかけたときに、ドクターは、いつ来る か分かりませんけれども、数人しかおりま せん、国保病院も。足寄町の全員を集めて もそんなに人数が多いわけではないです。 どの先生が来られるかも分からない。その ときに先生たちが全部、今トリアージとい う方法ですね、皆さん知っていらっしゃる と思いますが、どの患者さんがそのまま帰 していいのか、それとも治療が必要なの か、それを選択する最初の初期の医療行為 ですけれども、それをできる人がどれだけ いるのかというのが私は危惧しておりま

す。医者は使えない、ドクターは使えない と思います。ドクターは治療に回らなくて はいけない、それは看護師ではできません ので。看護師もしくは事務員、そのほかス タッフでそういうことができるようにして おかないと困ることになるのではないかと 思っています。その点いかがでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、病院事務 長。

〇国民健康保険病院事務長 (川島英明君)

そういった対応を事前にしておいたほうが いいのではないかということですが、そう いった大きなことになりますと、一応町と の協議も必要なのかなと思いますが、今現 状の数というのはナース、事務員含めて限 られた人数しか病院にはいないので、そう いったことはちょっと町のほうの協力も頂 かなければならないのかなということにな ると思います。なので、町全体のそういっ た防災訓練だとかそういった中で、国保病 院としてそういったことを想定した訓練を どういった形でもやるべきなのか、または そういう計画をつくるべきなのかというこ とは今後ちょっと考えていかなければなら ないのかなと思っています。ただ、今 ちょっとコロナ禍でなかなかそこまで現実 問題追いついていないのが実情です。

去年、国保病院のほうで計画の見直しというか、一応地震に対応した計画を見直すということで、足寄町国民健康保険病院消防計画・避難確保計画というものを策定しております。これに基づいて今後訓練をしていくというような形になると思っております。

以上です。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) 職員が少ないのは どこも足寄町は皆そうだと思います。それ を踏まえて、今もうコロナ禍であることも 踏まえて今回質問させていただいているの ですけれども、どうぞ取り入れていただい て、一度もしたことのない、私は看護師な ので分かるのですけれども、したことのない人がそれはできないわけです。どれだけ訓練していても現場になったときにうろたえてできないということが、それは医療従事者、プロでもやっぱりあります。やっていないことはできないものなので、ぜひ少しずつでもいいですから、コロナ収まったら取り入れていただきたいなと思います。

そして、一つ教育委員会のほうにお伺い したいと思います。

今回、防災訓練のことで調べていたとき に、静岡のほうの中学生があるゲームをし たと、避難に関するゲームなのですけれど も、避難所運営ゲームといいまして、これ は図上訓練、図の上での疑似体験による訓 練の一つになるかとは思います。これをし たということで記事がありました。それは HUGといって、避難所運営ゲームの頭文 字を取って、単にHUGなのですけれど も、とてもそれをやったら子供たちが、そ こには防災のプロの消防署であるとかいろ いろ入っていただいた上のゲームみたいで すが、自分たちが災害が起きたときに単に 子供としてではなくて、もう中学生になっ たら力もあります。そのときの自分たちは 力になれるのだということが大変よく分 かったというようなことがありました。そ ういうHUGの運営ゲームですけれども、 本州だけではなくてそれを北海道も北海道 バージョンに、もちろん雪が降る、豪雪 も、寒い、そういう北海道の特性を組み入 れたゲームを、私が調べたのは平成29年 かそのぐらいのものなので、もしかしたら もうそれが出来上がっているかもしれない のですけれども、そういうのを検討された ことはありますか。

〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。

〇教育次長(丸山一人君) 私の中で把握 している中では、避難訓練だけでそういっ たゲーム等のものについては私自身はやっ たこと、自治会とかそういうのでやったこ とあるのですが、学校ではやっておりませ んし、今まで検討したことはございませんでした。

以上です。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) 私も調べてみるま ではネットで見るまでは知らなかったこと なので、通常行っているものではないのか もしれませんけれども、これはかなり効果 があると、得られる教育効果、北海道バー ジョンのHUGの特徴ですね、ちょっと読 み上げますが、「被災者が避難してくるこ とによる避難所の混乱を疑似体験でき る」、どういう方が来るか、どういう方が 来た、例えばコロナの感染疑いの人が来た り、高齢者が来たり、いろいろ認知症の方 が来たり、そういうことが疑似体験によっ てイメージができる。あと「インフラがダ メージを受ける地震では、真冬の避難所が いかに厳しい環境かというのがやはり分か る」「避難所の設備とか自らの蓄えなど、 地域の課題や必要なものなど様々な気づき が得られる」それプラス「子供たちが自分 もやっぱり自治会のメンバーとして守って いかなければいけない、そういうことが分 かる」というようなことが上がっておりま した。

ぜひ一度取り入れてみるとよいのかもし れないと私は思いました。それは子供だけ ではなく自治会の、今回自治会のほうにも いろいろ教育のほうで入っていくというよ うな答弁ありましたけれども、そういうの も取り入れながらいかにリアリティーなも のにするかというのが、避難訓練もそうで すが防災訓練の一つの課題だと思います。 自分の子供のころの防災訓練は真面目な顔 して笑うな、しゃべるなということで先生 の指示に従って避難をしたというのが私の すごく印象が深いのですけれども、でも笑 うなと言われても笑ってしまうのですね、 子供って。そういうような感じで何があれ かというと、やっぱりイメージが湧かない のです、災害の。それはをいかにイメージ できるかというのが大切な一つのことだと思います。

先ほど災害のほうの特化した病院におり ましたということでしたが、年に1回防災 の日に大がかりな病院を閉じて災害訓練を します。そのときに、私が初めて入ったと きに、もう特殊メイクをした本来のそのま まの人が、看護学生なのですが、その人た ちに特殊メイクを施して何十人も入ってく るわけです。それをトリアージしながら手 術室に運ぶ者、いろいろな治療をしなが ら、そこで不真面目な態度を取っていると 看護学生から突き上げが来るわけですね。 いかにリアリティーあふれる防災訓練をす るのが大切なのかというのを、そこで私 は、本当遅いのですけれども、分かりまし た。ぜひぜひそういうのも少しずつ取り入 れて防災訓練をやっていただけたらよろし いなと思います。

今はコロナですけれども、コロナ禍の中でもできる訓練、先ほど総務のほうからおっしゃっていましたけれども、そういう少人数で避難所の運営の訓練をしたとありましたが、そういうことも少しずつでやっていければ一番いいのかなと、自治会に関してもそうですね、思いますので、ぜひぜひコロナでできないではなくて、ちょっとずつでも前に進んでいけるように防災訓練をしていただきたいなというふうに思います。

では、次に移ります。

防災備蓄品の数量と保管場所、管理方法についてですけれども、2つに分かれているということですね、備蓄品は。消防のほうと、あと凍ってしまうので役場のほうに置いてあるということですけれども、その管理方法です、私が知りたいのは。管理をしている、年に何回チェックをして備蓄状況、ものが破損したりとか、あと食べ物であれば期限が切れてないかだとか、そういうような管理は誰がどのようにされているか教えてください。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- 〇総務課長(松野 孝君) 備蓄品の管理 方法等でございますが、基本的に防災備蓄 品は総務課の企画調整室のほうで管理して ございます。年数回、役場は食料と飲料水 等ですが、当然期限の確認を必ずしており ます。あと、備蓄の数量につきましても、 毎年予算に計上いたしまして購入している 備品があるものですので、その辺の数量 チェックを少なくても年1回以上実施して ございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) 年に数回ですね。 年に数回というのは日にちを決めてという ことですか。それではなくて、ある程度の 時期でチェックをしているということです か。それと記録は残されてますか。
- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) 記録と申しますと、いつにチェックをしたかということでしょうか。それとも防災備蓄品の数量等のチェックという意味でよろしいでしょうか。

防災備蓄品につきましては、数量等を表 にしてチェックしてございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) 分かりました。年に数回チェックをしている、総務のほうでチェックをしているということですね。

食べ物に関してはやはり期限があるかと思います。水に関していえば、私が知っている限りでは5年間だったと思うのですが、そういうものの期限が過ぎようとしているものの入替えに関してはどのようにされてますでしょうか。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) 例えば飲料水、主に水でございますが、期限が切れそうな品物につきましては当然予算時期の前に、先ほど言った企画担当職員がチェック

をいたしまして期限切れの数量を確認して 翌年に予算計上をしてございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- **○3番**(進藤晴子君) お金のことは分かりました。予算計上する前にチェックをすると、そうですね。物はどうされていますか。どこかに配っているとか、そういうことでしょうか。
- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) 申し訳ござい ません。お答えいたします。

期限切れ、あるいは期限が間近な例えば 飲料水等、あるいは食料品もございますけれども、基本的に現在コロナ禍では自治会 等防災訓練は実施していない状況なのです が、例えばコロナ禍の前であれば、防災訓練を実施する自治会のほうでお使いただ くだとか、あるいは会議等が役場庁舎内等 であった場合には、会議の出席者の当然期限切れる前のものでございますけれども、 飲料水を飲物として配布するということも ございます。あるいは職員等に、例えば期限切れたものも配布したことがございまして、職員のほうで配布してございます。

以上でございます。

O議長(吉田敏男君) すみません。 ここで暫時休憩をいたします。

昼食のため、1時まで休憩をいたしま す。

> 午前11時59分 休憩 午後 1時01分 再開

- ○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議 を再開をいたします。
 - 3番議員の再質問からお願いします。 3番。
- **○3番(進藤晴子君)** では、2番目の質問の防災備蓄品のことについてもう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

答弁書のほうにもいろいろと今、水であるとかいろいろ書いてありますが、この備蓄品の数量は何を基準に決められているの

か。強靱化計画の中にも指標というものが ございます。この数値の根拠はどこから来 ているのかということをお伺いします。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) 基本的にまず 備蓄の、今私どもで備蓄している数量の関 係なのですが、基本的に災害の規模につき ましては平成28年時の水害を想定してご ざいます。そのときの避難者数、当時の災 害の避難者数約600人程度でございまし て、あと現在想定している避難所、例えば 総合体育館だとか学校等、そこに避難した ときに必要な数量としてございます。

そして、強靱化計画に示している数量に つきましては、国と、あるいは北海道の強 靱化計画等もございまして、そちらのほう に参考に決めているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) 足寄はやはり水害が一番かなというふうに思いますし、あのときの水害のときに避難された方たちが600人程度、その600人の方たちが何日間過ごされる備蓄量と捉えてよろしいでしょうか。
- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) 基本的に食料 等につきましては72時間、3日間程度を 想定してございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) 大体1人3日間というのが基本になるのでそうであるかなとは思いましたが、ちょっと気になったのが、備蓄している品目が全てが記載されているわけではないのでよく分かりませんが、まず例えば水ですね、水に関しては1人大体2リッターから3リッター1日、食事やお水として取る水分量でございます。それをもし600人とするならばかなり少なめであるかと思いますがいかがでしょうか。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) まず大きな災害になったときは民間等と協定を結んでございまして、飲料水の供給があることも想定しております。あと、水を入れたタンク車等の手配もする想定でございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) 分かりました。民間との協定、事業所も26件、強靱化計画の中に載っておりますが、民間企業、団体そのほかで26件というふうに載っております。その中の民間の業者と協定を結んでいるということでよろしいですね。分かりました。

では、計算しますと、私の悪い頭で計算しますと、1日1人1.7本、500 ∞ のペットボトルが1.7本の計算になってくるので、もし間違ったらすみませんが、かなり少ないなと思いまして御質問させていただきました。

あとタンク車というのはどこから来ますか。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、建設課長。
- ○建設課長(増田 徹君) 水の供給、タンク車についてですが、現在うちのほうで持っているのが1トンタンク、それと3トンタンクが1台ずつあります。そのほかに応急用の緊急の袋ということで袋が総務課のほうでも持っていますし、うちのほうでもある程度の枚数、単位がちょっと定かではないのですけれども500ぐらいは持っていて、それは5リッターのやつを入れて供給するというような形になっております。

あと、それでもし間に合わない場合は、 消防のほうの10トンタンク車も一応飲料 に供するようにできていますので、その辺 も合わせながら、あと民間でそういったと ころもあれば供給していただくというよう な形をしながら供給したいというふうに考 えております。 以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

O3番(進藤晴子君) 納得いたしました。それでこの量だということですね。よく分かりました。であれば安心だと思います。

今、タンクとかという話になりましたの で、ちょっと連携についてちょっとお伺い したいと思います。

強靱化計画の中でも国や道や民間との連 携ということで触れられていましたけれど も、本州の私がちょっと参考にしたのは鳥 取県の危機管理のところで見ました。鳥取 県、県の割には県人が少ないところではあ りますけれども、県がまずは幾つ、どのく らい、何の品目についてどのくらい備蓄し ていて、あと市町村がどれぐらい備蓄して いるかというのが一覧表になっておりま す。大変分かりやすいのですけれども、ど こもお金がないのが実情で、想定の目標数 というのがあって、今現在は何%達成して いるというのがとても分かりやすかった。 北海道の地形を考えますと、3日以上長期 の災害はあったことがないのであまりよく 分かりませんけれども、他の町村、札幌か らこちらに応援しに来るというのはなかな か難しい、地域が広いですから、と考える と、もしうちが足寄町が災害起きたときに 他町村から連携はあるのか、もしくは逆に うちのほうから連携で応援体制に入れるの か、そういうところがちょっと今回の計画 の中ではちょっとよく分からなかったの で、その辺を教えてください。

O議長(吉田敏男君) ちょっと答弁お待 ちください。

本日欠席でありました二川議員が今から 到着しておりますので、出席を認めたいと 思います。1時8分からということです。 どうぞ。

(10番 二川靖君 着席)

それでは、答弁を総務課長。

〇総務課長(松野 孝君) 鳥取県のお話

が出ましたが、例えば足寄町と国の機関で いえば帯広開発建設部、あるいは北海道で 申しますと足寄でいえば帯広建設管理部の 足寄事務所等となりますが、備蓄品につき まして国あるいは道と備蓄についての協議 についてはまだしていないところでござい まして、ただ災害が起こったときには一部 銀河ホール21に国のほうで、帯広開発建 設部のほうで用意してございます備蓄庫も ございますし、あと実際の災害時につきま しては国あるいは北海道と協議済みでござ いまして、例えば災害時については帯広開 発建設部のほうでいろいろ照明車だとかの 手配もすぐにしていただくような手配に なっておりますし、あとリエゾン、情報連 絡員等の派遣についても遠慮なく申し出く ださいというお言葉も頂いているところで ございます。

あと、近隣の町村との関係ですが、私も 今回御質問いただいてちょっといろいろ調 べたところ、例えば足寄町で災害が起こっ たときに、例えば本別町あるいは陸別町か らの派遣要請も必要な場合もございますけ れども、あるいは足寄町が隣の町に災害が 起こって職員が行くということも当然想定 しなければならないところではあります が、現在のところまだそういう想定はして ございません。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) 連携備蓄ということはまだちょっと想定していないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

備蓄の中にはいろいろなものがございます。たしか北電さん、ちょっと私の記憶が定かではないですけれども、電力ですね。例えば足寄町でブラックアウト、北海道でありました。あのときに一番気になったのが電力でして、そういう車を持っていらっしゃる方は自分で車から充電取ったりいろいろありましたけれども、あのときも全部通るまで3日でしたか、電力が。なので、

そのときの発電機であるとか、ブラックアウトの後は家庭用の発電機がなかなか来ない、発注しても来ないというような事態が起こりました。発電機、蓄電池、その辺の連携というのは何かありますか。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、副町長。

○副町長(丸山晃徳君) まず停電対策という部分でいきますと、助け合いというか他の町村との協定というのはまだできていないところで、多分御存じだと思いますけれども、北電のほうがかなりバックアップ体制が充実して二度とこのようなことは起こらないようにしますと。停電も本当に短時間で復旧しますということは言われていますけれども、とはいえ災害ですので想定すべきものではあるかと思います。

先ほどの備蓄品のやりくりの関係なのですけれども、毎年数回総合振興局にそれぞれの町の備蓄品はどの程度ありますかというのを報告していまして、過去の例でいいますと、ある町がこれが足りないのでこれ融通してもらえませんかというのを振興局が音頭を取っていただいてやりくりするというような形も取っていますので、多分令もその機能は振興局でやっていただいております。

また、先ほどの開発建設部が災害が起こったらすぐに災害リエゾンといいまして、何か市町村の困り事をすぐに国として支援できないかということで、災害対策本部のほうにすぐ張りついていただきまして、物資ですとか災害対応の機材等を手配していただくような形になっております。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- 〇3番(進藤晴子君) 分かりました。

私、鳥取県の例を挙げましたが、本州と 北海道の違いは私の頭の中では、振興局で あるとか開発であるとか、そういうものは ちょっとないのかもしれないですね。そう いう部分が補っているというふうに捉えて よろしいですかね。分かりました。 ぜひ、ただほかのところでは民間の人たちの町民や県民やその人たちの意見も取り入れられるように、鳥取県ではそういう会を開いて、防災のそういう会を持って、委員会みたいのを持っていまして、その都度県民の声を上げていくというところがあるみたいなので、もしよかったらそういうのもできていったらいいのかなというふう個人的には思います。

次に行きます。

避難所のことがちょっと出ておりますけれども、指定避難所には備蓄品は、今備蓄品が置いてあるのは3か所ですね、先ほど答弁書によりますと。お布団と食料と、あと消防のほうと3か所ですけれども、備蓄品の倉庫というのは、すみません、私ちょっと見たことがないのですけれども、2階とか、ここら辺は少し低いので水害のときにちょっと心配されますので、1階ではなくて2階に上げていますか。どの辺に置いてありますでしょうか。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、総務課長。
- ○総務課長(松野 孝君) 防災倉庫、北側にございますけれども、防災倉庫につきましては階段で1、2、3階までございまして、基本的には防災備蓄品は3階に置いてございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) ありがとうございます。分かりました。では、大丈夫ですね。

では、備蓄倉庫の設置場所が3か所、足 寄町は広いので市街地は十分だと思います が、もしそれが郡部のほうに持っていくと なったときに、本当にそこの3か所だけで よろしいのかどうか、ちょっと心配なので すがいかがでしょうか。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) 基本的に備蓄 品を使用する場合なのですけれども、基本 的に避難所を開設する際にはそれまで河川

の水位の状況だとか時間がございますので、当日持っていく場合もございますし、ただし急に持っていく場合も人員のやりくり等もございますので、例えば出水期であります8月以降に、例えば主な避難所となるであろう総合体育館等は事前に防災倉庫から職員が事前に持参してその避難所に置いておくというようなことも今考えておりまして、それで出水期が終了しましたらまた防災倉庫のほうに戻すという形で行おうと考えております。

あと、水害に限定して申し訳ありませんが、水害に限定すると避難所となり得るのは螺湾だとか大誉地本町のほうでございまして、そちらにつきましても避難所開設まで時間がございますので、当日避難所開設前に持っていく、あるいは総合体育館のように同じように出水期に持参するということも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- O3番(進藤晴子君) 分かりました。起こりやすい水害に対応して8月やそういうときに、災害が起こりやすいときに前もって持っていくかどうかを検討中というふうに捉えてよろしいですね。分かりました。

あともう一つちょっとこの間の3日の日の話の、たしか熊澤議員の話の中で建物を建 オンネトーですか、オンネトーの建物を出 てるときに備蓄のこととかという話がかる ときに備蓄のことと事前によくからでも遅くないですりまるしたが、からでも遅くないですしまりであまりまりである。 ないのでたら避難の指示が出なふうに、どもに避難ないかみません、受け止めたのですれどもはいるというではないからずありません。 やっぱり想定できないずでいるというがらずあるということはいかがでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 副町長、答弁。

〇副町長(丸山晃徳君) 前回の答弁の中 である程度予測はできると、今言われたと おり、本当に火山というのは突発性で平穏 だといえどもいつ起こるか分からない。大 噴火になるとある程度予測ができるという ような科学者の御発言なのですけれども、 とはいえ一番大事なことは避難すること、 情報が入ってきたら可能な限り危険のない ようなところに行っていただくというとこ ろがまず肝心であって、とはいえそういう ような予測ができないこともあるので当然 登山者もしくは観光客の方が行き場を失っ て、新しい休憩舎、キャンプ場のエリアで 数時間助けに来てもらう方を待つためのあ る程度の備蓄の食料と、それとまた噴石等 がある程度、大噴火になったら想定されま すので、それにも耐え得るような屋根の構 造というのは考えているというところでご ざいます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) ありがとうございます。分かりました。よろしくお願いします。それであったら安心でございます。

では、次の質問に行きたいと思います。

避難所運営マニュアルの活用についてですけれども、今までの答弁の中で、水害のちた後、そういう防災訓練をしたといったとですけれども、避難所運営マイで、とですけれども、避難所運営マイで、おりましたが、大変よりもしてが、それも追加コロでではまいですからところですが、というところに関知していくとはいいないでもちろん使していないでもちろん使していくとはいないのほうに周知していくというが、その前の避難所運営マイルともともには有効に活用されたのでしょうか。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- 〇総務課長(松野 孝君) 先ほどから申

し上げている平成28年災害のときには、 このような避難所運営マニュアルは作成し てございませんでした。それで、当時につ きましては北海道のマニュアル等を参考に 活用を行ったことでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) すみません。私の 勘違いです。では、その後につくられたと いうことですね。ではまだ一度も使ってな いということですよね。

なかなか防災訓練が町でもできないよう なので自治体のほうでもなかなかできない のは現状でございますので、こういうもの はつくってあるよというのはちょっとお示 しを、どこかの時点でされたほうがよろし いのかなと思います。全く見たことのない ものをいきなりちょっと災害訓練で使うの もちょっと何なので、せっかくよくできて いるものですから周知されたほうがよろし いかと思います。

そして、コロナの対応のコロナバージョ ンの避難所マニュアルを見ましたが、今ま で感染症対策があまり避難所の運営マニュ アルの中にきちんとしたものがなかったと いうのが、これはどこの県でもどこでもそ うだと思います。今回このコロナを通し て、いかに感染症対策が大事なのかという のは多分もう町民、国民一人一人が今感じ ているところであると思うのですね。これ はコロナ対応ではなくてもう既に避難所運 営マニュアルの中にもう入れていくべきだ と、コロナだけではなくて、というふうに 私は今回のことを勉強して思いました。な ので、少し落ち着きましたら、コロナがも う収束に向かって落ち着きましたらぜひ普 通の標準のマニュアルの中に組み込んでい ただいて、いずれにしてもコロナが収束し たら普通は3密であるとかマスクであると か外すことになるかもしれません。今ハワ イなどでもそうですけれども、でも避難所 にみんなが集まってくる、そのときにはか なり体力も落ちてますし高齢者も多いです し、易感染性、感染しやすい状態に陥るの が当然でございます。今までも肺炎である とか、動けないことには肺炎、あとはエコ ノミー症候群、いろいろ病気が出てまいり ますので、絶対必須だと思います。標準対 策のほうに入れてほしいと思いますがいか がでしょう。

〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。

○総務課長(松野 孝君) お答えいたします。

今進藤議員おっしゃったように、新型コロナウイルス感染症のみならず当然今年はマスクの効果はすごいのだなと実感した、インフルエンザがほぼ全国的にはやらなかったということもございますので、今おっしゃったように、基本的に新型コロナウイルス感染症あるいはインフルエンザウイルスに限らず感染症対策については文言等をきちんと取り入れてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) ぜひよろしくお願いします。

では、次の4番目、町民の防災教育の推 進について伺いたいと思います。

今お話もしましたコロナ禍で国民一人一人、町民一人一人がやっぱり感染対策の強化をしなければいけないというのはしますけれども、防災意識の向上、これがなかない。これがなりますけれども、が一番大切だと思うのですけれども、のですけれどものは多分四苦だと思うのは多分四苦だと思うが、これに関して化石博物館の間でいいるといるないろな知識がこれに表して、ちょっとその辺のことをおごであるとかといろな知識が足います。この間そういえば100年塾のした。この間そういえば100年塾

中で話をさせてもらったのだけれどもとい うお話を伺いました。そうすると、線状降 水帯、足寄町はという話が出て、何か昔聞 いたことのある言葉だなと思いまして、足 寄町の大正時代から今までにかけての写真 も見せていただいて、こうなってこういう ふうに足寄町はまちづくりこうしてきたの だよというのを教えてもらいまして、こう いうのが頭に入っていないと本当に防災、 何か水害、地震、そういう災害が起きたと きに分からないと多分、そういうものが知 識があれば何もそういうマニュアルとかな くても自然と人は行動できるみたいなこと をお話しされていました。とても頭が痛 かったのですけれども、地理上のこと、高 低差であるとか足寄町の写真を撮ってこう 落ちているとか、いろいろなことをお話を されて、私は足寄のことは全く知らないの だなということを反省した次第でありま す。昔から住んでいる人でも多分知らない 人はきっと多いのだよというお話をされて いまして、そういう勉強も小学生ではたし かまちに出て、我が町を知ろうという、そ ういうのは私もやったことがありますし、 自分の子供たちもやっぱり小学校でやって おります。そういうことも取り入れていた だけるといいかなと思いますし、100年 塾でそういういいお話をされているのであ れば、もっとほかの町民にももっと周知し ていただいて勉強の機会を取っていただけ たらなというふうに感じた次第でありま

我が町の地形を知るということに対して、町長、どう思われますか。

- 〇議長(吉田敏男君) 町長、答弁。
- **〇町長(渡辺俊一君)** 我が町の地形を知るという部分ではなかなかマニアックで、なかなかそういうのに興味のある人たちはきっといろいろと調べたりとかされているのだろうなというように思っているところであります。

地形を知るといった部分では、いわゆる

防災に絡めてそういうものを知ってはどう かというような、そういうお話かなという ようにも思っております。

防災に関していえば、やはりいろいろな 形で広報であったり、それから自治会連合 会の町民の集いであったり、それから自主 防災組織をつくっていただくだとか、そう いった中でのお話であったり、いろいろな 形で防災についてのお話をさせていただい ているところであります。

ただやっぱり、では皆さん中身をよく知っているかというと、そのときには分かるけれども、やっぱりなかなか毎日毎日聞いているわけではありませんので、なかなからないという部分もありますし、また防災についえば、忘れた頃にやってくるということもあって、なかなかいもも意識していないという部分もあるので分からない、日頃から気にしていないという、そんなこともあるのかなというように思っています。

そういった意味で、そういう我が町のとんっただんなところが危険であってとんなところが危険でかだというにとなったということは大事ないったことをやはりきないでありますし、というように思っていもありますし、そういったとはというなどであるがきにとから、こうに避難するとかにないただくというにとかにないます。とをきないりように思っています。そういうなというように思っています。そういうなとことをではいるというように思っています。そういんなというように思っています。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- **○3番(進藤晴子君)** 分かりました。ぜ ひよろしくお願いします。

それで、今、防災教育の推進のことの中 で地形のことを伺いましたが、私も一度 やったことあるのですが、災害までもちろ んいかなくて突如として大雨が降って、最 近よくありますよね。そのときに家族を 送っていって、足寄の町なかです。自衛隊 のアパートがあるところ、そこを何気なく ふっと帰るために下りていったところ、あ らあらと思って、もう本当にかぶるぐらい になってしまって、急いで普通のおうちに 避難したということがございますけれど も、ああいうときに何かちょっとここ危な いよとか、例えば下りていく、低くなって いくところがここはもう危ないよとか、何 か目印でももしあれば、町に来た人なども 分かりやすいのかなという気がいたしまし た。これに対しては別に答弁要らないで す。足寄の中で感じたことでございます。

次の質問に行きます。

先ほども自主防災組織活動のことについて言われていましたけれども、調べたときに計画の中にも書いてありました、43組織登録があるということで、それはすれだのようによれてですると思いまして、先ほどたまたも自治会のほうのですねと関いて、を表れなもので、すごがもしたるので、から、あれはですねという話をして、知識というのに認定されるという話を見れたのではいるというに関いている。というのに認定されるという話を言われたのではよるのだよという話を言われたのでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。

〇総務課長(松野 孝君) お答えいたします。

町長お答えいたしましたとおり、自主防 災組織として認定している組織につきまし ては20でございまして、基本的に自主防 災組織と言われるものは規約等が制定され ているかどうか等がございまして、あるい はしっかりとした担当者、避難なり消火な り担当者等が決められているか等によって 認定しているものでございます。補助金につきましては、当時私、総務課長の前は住民課長でして、その当時自治会活動の補助金みたいなものを、例えば自主防災組織を設立したら幾らだとかという補助金、全然額的には多くの額ではございませんが、そのような補助金を要綱をつくりまして自主防災組織の組織化に向けて一応そういう補助金をつくったという経緯がございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) では、その補助金は今は続いていないということで捉えてよろしいでしょうか。今はもうないということで、ありますか。分かりました。では、続いているということですね。

それで、すごい防災意識が高いと思った のがそうでもなかったというような感じで がっかりしたのですけれども、今の自治会 の現状ですね、これは本当に問題がいろい ろ、問題と捉えれば問題、当たり前といえ ば当たり前だと思うのですけれども、この 足寄町の中で自治会の会員数がもしかした ら減っているのではないかというようなこ とをちょっと私も心配しまして、住民課の ほうにお伺いしましたところ、意外と多い のですね。全世帯3,457世帯、そのうち の自治会員数が 2,862、たしか5月31 日付でよろしかったですね。83%ぐら い、すごい高いじゃないかという話になり まして、なるほどと。ただ、よくよく考え てみると、この83%の中の年齢別割合は どうなのだろうといいますと、やはり若い 人は少ないのではないか、入っていらっ しゃらない方たちは多分若い方たちなのか なというふうに、お仕事の関係もありま す。数か月で足寄町を出ていく方もいます し、そういう転勤族もおりますので無理に は言えないのですけれども、本当に自治会 の役員さんが言うには、自治会の会員がや はり減少していて、このコロナで集まれな くなって寂しがっているかと思えば、いや 案外何もなくても平気なんじゃないというような高齢者も多いということでした。澤村先生のところはたしか西区の1人500円の自治会費というふうに伺いまして、年間だと6,000円、それを安いとするのか高いとするのかはそれは人それぞれだと思うのですが、それすらも払うのは嫌だなというような方が増えているというふうに聞いております。

その中で、地域住民のつながりがなくなってやっぱり困るのは災害時だと思いますので、その自治会の現状を踏まえましてこの現状をどう考え、どう対応していくかと何かありましたら教えてください。

〇議長(吉田敏男君) 町長、答弁。

○町長(渡辺俊一君) やはり地域の活動、地域住民の皆さんのつながりというのはやっぱり大事なことだなというように思っています。やはり災害だとか、そういうときにやっぱり地域の人たちのつながりがあるところとないところでは随分違ってくるのかなというように思います。自主防災組織もやはりそういう人たちが災害のときにはお互いに助け合ってということでつくっていただこうというように思っています。

先ほどお話ありましたように、大きな災害になると道路もきちんと通れるかどうからないというようなこともあります。 消防も救急車も数限られていますし、消防自動車も数限られていますし、道路のというようにはたどり着けないというとも考えられます。そういうときにやいり隣近所の人たちがお互いに助け合うという、そういったことが必要な状況になってくるのかなというように思っています。

阪神大震災のときですか、あのときもかなり近所の人たちが助け合って崩れた家の中に残された人だとか、そういった人たちを助け出したというようなことがあったりとかしまして、自主防災組織というのが本当に必要だなということがさらに分かって

きたという部分もあって、そういうものを つくっていただこうというように考えてい るところであります。

先ほどもありました自治会の補助金も自 主防災組織だけではなくて、いろいろな活 動をやっていると、その自治会でやってい ると幾らと、金額は小さいのですけれど も、というような形で少し補助金を上乗せ するという、いろいろな活動に応じて町か ら補助金を出しましょうということで出し ていますけれども、これもやっぱり自治会 活動をより活発にしていただこうというこ とでの補助金となっています。活動すれば より補助金が増えていくというような形に しているところであります。資源ごみの回 収ですとか、そういったものだとかも自治 会で皆さんで取り組んでいただいたりだと か、そういう形で、いろいろな形で自治会 の取組、活動をしていただいているという ような状況であります。

ただ、やっぱり最近でいけば若い人だとか、単身の若い人だとかというの思恵がくに入ってもなという、あんまり恩恵がはけれたいったではないのかもしれません方方とではないらか、そういっぱっています。ということがあるというに思って発にしています。でくためないう方法はなか見つかりませんけれども、今後も自治会活動を活かなかなから方法はなかませんけれども、そういった取組に町としてもと支援をしていくということを考えています。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) 分かりました。地域の自治会のそういう取組に対して町は支援をしていくというお気持ちだということは分かりました。

その中でやはり、答弁書の中でも43自 治会が防災担当者を置いておりますという ように書かれております。私がネットの上なのですが調べたのでは、そういう地域の防災リーダーの育成についてやはりどこでも力を注いでいるというところで、北海道地域防災マスターもしくは防災士という資格があって、音更町などでも、近場では、助成金を出しているという話を聞いております。

防災マスターのところを調べると、足寄の方も一人だけ名前が出ておいでになりました。この辺のことではもっと人数が増えているのでしょうか。

○議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。○総務課長(松野 孝君) お答えいたします。

地域防災マスターにつきましては、旭町 地区の自治会の方で1名おりまして、その 他はおりません。現状は1名だけでござい ます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) ざっと調べただけですけれども、北海道内では3,828人、まあまあの数がいらっしゃるそうなのですけれども、それが地域にいらっしゃるかというとそうではないみたいです。ただ、地域防災マスターもこのコロナでなかなかフォローアップ研修であるとか、その辺ができていないというのは現実ではございます。

あともう一つ防災士、これは地域防災マスターよりももっと深く何日か泊まり前れないう、より専門的なようですけれども、こうな資格のようですけれども、ごもあるよということで広報などであるというなどのもあるというような機会になるのかなというような関いであります。そういうは関いであります。そういうように思いますと、やっぱりもっと防災、対策が進んでくるのかなというふうに思います

ので、積極的にそういう人たちに支援をしていただけたらなと思います。

次に行きます。

今回、地域防災強靱化計画、出されたということで、国や道と関連していろいろな連携をしながら、足寄町には防災計画というのはあります。それが上位計画だとしたら、その下の計画というふうに私は捉えました。

見ますと、非常に分かりやすいですし、 我が町がどういう危機があるのかというこ とが大変よく分かりやすいというふうに私 は思いました。そして、ここのそれぞれの ところが担当の部局が中心に今回は分析、 評価をして指標を出したというふうになっ ておりますが、その指標がちょっと私には 分かりづらいところがありまして、例えば 防災備蓄、指標が書いてあっても、ではそ れが本当に備蓄されているものなのか、そ うではないですよね。これに評価をするに 当たる、何というのでしょう、基となる データ、指標を決定するに当たる根拠とい うのがちょっとこの辺に書かれているもの と書かれてないものがございます。これは やはり分析、評価するときに、月でこれは 評価してどんどん変えていけるものなのか なという気もしますので、部分的には。そ のときに困らないかなと思うのですがいか がでしょうか。

- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(松野 孝君) お答えいたします。

それぞれの指標につきましては、進藤議員おっしゃいますように、分かりづらい指標もございますので、策定したばかりですので、今後数値等の見直しを含めた修正等も今後検討してまいりたいと考えておりませ

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- O3番(進藤晴子君) 多分急いでつくら れたのではないかと思いますので、分かり

ます。どんどんよいものに変えていただい て分かりづらい表現、数か所ちょっと総務 課長のほうにもお伺いをしましたけれど も、なるべく分かりやすい、誰が見ても分 かりやすいものにしていただけるとよろし いかと思います。

そして、分かりやすいという点では、これは担当部局が今回は分析、評価をしてつくりましたと、ただやはりこれは町民の声もやっぱり参考にするべきではないかと思うのですね。なるべく防災を考えるからそんな大げさなものではなくてもいのかもしれませんけれども、健康づくり委員会というあの辺のレベルでもいいと思います。町民の声を聞いて、足寄町の防災を考えるというところをやはりつくっていってもよろしいのかなというふうに思いますがいがでしょうか。

○議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。○総務課長(松野 孝君) お答えいたします。

今回本年の3月に策定いたしました強靱 化計画につきましては、突貫工事と申しま すか急ごしらえの感もございます。それ で、時間的なものもございませんでしたの で、町民等の御意見いただいたり会議等を 開いて策定したものではございません。今 後、進藤議員の御意見を参考に改定時には 検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(進藤晴子君) よろしくお願いします。

災害はいつ来るかも分かりません。確かにそこに人とコストをかけてやるにはかなりリスキーな部分がございますし、だけれども、いつ終わるとも決まっているものではございませんので、永遠に続くわけですよね。それを考えると、やはり町民も交えて、私たちのまちなのだという、その意識を持ってこの防災を考える会をやっぱりつくってほしいなというふうに思いまして提

案させていただきました。

では、次の質問に行きます。

先ほど町長からも阪神・淡路の話が出ま した。今、自助・共助・公助という言葉が 大変多く使われております。道議会や県議 会などでもかなりの数が、カウントしてい るみたいです、それを題材にした一般質問 であるとか。北海道でも80とか90と か。それが本当に防災に関してだけ使われ ているのか、どうなのだろうと思ったとき に、では、自助・共助・公助って一体いつ から何のためにこの言葉が出たのというと ころでちょっと検索をかけまして、いろい ろな意見もあるのですけれども、私が見た のは自助7割、共助2割、公助1割、この 考え方、阪神・淡路大震災において被災の 最も激しかった地域で被災後調査が行われ たそうです。被災発生から40日間におい てどこで生活していたのか、それが7割、 2割、1割ですね。自分の自宅にいたのが 7割前後、公的な避難所にいた人々は16 %から3%と約1割前後、この事実からこ ういう数値が出て、調べた人たちがこの数 値を定義したというふうに書いてありまし た。

ですが最近は、今日は防災のことについ て私は伺っているのですけれども、違うと ころでも結構使っております。そして、社 会保障の問題であるとか、そういうことに も使っているから多分意見が出てくるのか なと思うのですが、災害を防災を語るにこ の言葉は必ず出てくるのですけれども、大 規模災害、自然災害のときには行政を当て にはしてはいけないというマイナーなそう いう考え方ですね。積極的な考え方は、私 たちは7割も自分でできるのだという考え 方もあるけれども、逆に言えば行政を当て にしてはいけないのだよという行政の逃げ 言葉になっているのではないかという方た ちもやっぱりいるわけです。町長のお考え を伺いたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 町長、答弁。

〇町長(渡辺俊一君) 先ほども申し上げ ましたけれども、阪神・淡路大震災のとき に本当に大きな災害でしたので、道路もい ろいろなものが落ちていたりだとか家が倒 れてきたりだとかして車も通れないような 状況だったということがございました。そ れで、先ほども言いましたように、消防車 も限られていますし救急車も限られていま す。そういう状況の中で、大変な火事が起 きたりだとか家の下になっているだとかと いうことで、消防だとか、それから役場だ とか、そういったところに助けを求めても 一遍にいろいろなところから、1か所では なくていろいろなところから要望が来たと きに、ではそれを町なり、それから消防だ とか、そういう公的な機関ですぐに助けに 行ければいいのですけれども、やっぱり数 にも限りもありますし、それから物理的に も消防自動車が何台しかないだとか救急車 も何台しかないだとかいった中で、みんな のところにきちんと行けない。それから道 路も寸断されていたりするとやっぱり行け ないだとか、そういったことがあって、災 害時にはまず自分の身は自分で守るという のが第一だよということが言われている と、これはまず自助だと思いますね。先ほ ども言いましたように、自分では助けても らえないといったときに地域の人たちがこ こにたしかおばあちゃんいたはずだと、お ばあちゃんいないぞと、もしかしたら家の 中に下敷きになっているかもしれないとい うことで、皆さんで地域の人たちが出て、 その家から助け出すというようなことが あったと、これ共助ですよね。皆さん一定 程度地震が収まって、住むところもない、 住む家が壊れてしまっただとか、そういっ たときに避難所ができる。避難所でやっぱ り生活をしなければならない。このときに は避難所の中ではまた共助というのもある のですけれども、そこでは公助というのが 出てくるよというようなことで、自助・共 助・公助というような災害のときにはそう

いう使われ方がしているのかなと僕は思っております。

だから、必ずしも自助だとか、自助がも う自分の好きなように自分だけで何とかしなさいということではなくて、災害時にばな 自分の安全は自分でまずは守らなければならないというのはまずは一番だよと。何 あっても自分の命をまず守るという。自助だというように思っています。その上で、より というように思ってがありますというよが というようにおいてはそういう使われたが な、災害時においてはそういるところが しているのかなと私は思っているところります。

どういう考え方かということでございますが、そのほかの部分でまた使われるところでは大変な生活しているのに自助を、自分の責任で何とかしなさいだとかというような言われ方もして何か冷たいだとか何とかというようなことが言われているようなこともありますけれども、災害においてはそういうことなのかなというように思っているところであります。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 3番。
- ○3番(進藤晴子君) 分かりました。

災害の防災計画等の基本方針を、私は自 助・共助・公助、もう十分だと思います。 もちろんそれは出すべきであると思います し、と思うのですが、今回ちょっといろい ろ調べていって、あまりに過ぎると、もち ろん基本方針はそれで構わないのです。構 わないのですが、行政としての受け止め方 とすれば、これは何も逃げ道に考えている などということは一切思っておりません。 ただ、それぞれ自助になりますと、それぞ れの生活とかいろいろあります。防災備蓄 のほう、町のそうでしょうけれども、個人 個人でそれをどんどん期限を変えてそれを 買い換えていくというのは大変お金がやは りかかるものですね。そういうところも含 めて、そういう経済力のそういうものを

持っている人、お金だけではないです、その周りの家族がいるいないも関わりままを生めれるいない者と持たない者の格差をはりないのではないかというのが出ております。なるほどないのが出ております。なるほども、計画はそのですけれども、町長や行政がそういうところを私は、町民がですけれども、町民がですけれども、町民がですけれども、町民がですけれる、そういうとを動み取って自聞路ん張れる、そういうお気では、平時のときにやは気気にあると思って今質問をといただきました。

山梨大学のある鈴木先生という先生がそのことを述べております。考え方です、これは。「公助に限界があるから自助、共助があるわけではなく、自助、共助に限界があるから公助が必要なのだ」と。それは心に留めておいていただいて日々の業務をされていただきたいと私は個人的に思います。

いつ起こるか分からないこの自然災害に 対して、本当にコストも人もかかります。 それを町民が自分の自助7割を守るため に、自分のこととして備えるためにはやは り、なぜ今回ここで質問させていただいた のかといいますと、コロナ禍で防災訓練が できていないことも重々承知の上で今回質 問させていただきました。人は敏感になっ ているときほど教育は吸収されます、知識 は、と私は思うのですね。何もない平穏 な、有事、平時でいうと、平時のときに何 か言われても全然身にしみない。防災訓練 やっていてもだらだらやっている、そうい うのが普通だと思うのです。今やっぱりこ の平時でない今教育、訓練を行うことは大 変有効なことではないかなと思います。打 てば響く今が効果的ではないかと思い、今 回質問に至りました。

最後に、町民を守る足寄町の防災対策について、町長の思いを伺って質問を終わらせていただきます。お願いします。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 足寄町の総合計画 の中の基本構想でも「緑の大地にあふれる 幸せ」「安全で安心なまち足寄」というこ とで将来像ということで総合計画の中でも うたっております。

そういったことで、町民の皆さんが安心 して足寄町で暮らしていけるということが やっぱり大事なことだろうというように 思っていますし、そのことがいろいろな問 題も解決する一つになるのかなというよう に思っているところであります。

防災というのはなかなか難しくて、昔は 災害は忘れた頃にやってくると言われてい ましたけれども、最近は忘れないで次の年 にもまたやってくるというような状況もあ りますので、そういった意味で本当に災害 に対する備えというのは大変重要なことだ なというように思っているところでありま す。

それでその上で、町民の皆さん方もそういう防災に対する備えというか、それかちんというないただきというないがきというにというないがならればならればならの備えをしているとこの中でもおいるとこの中でもはからいるとこの中で知識しているとこの中で知識しているとこの中で知識しているとこのはないというに考えておりますとの皆さないというように考えております。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 3番。

O3番(進藤晴子君) 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(吉田敏男君) これにて、3番進藤晴子君の一般質問を終えます。

ここで暫時休憩をいたします。

2時10分まで休憩をいたします。

午後 1時56分 休憩 午後 2時10分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議 を再開をいたします。

次に、5番田利正文君。

(5番田利正文君 登壇)

○5番(田利正文君) 通告に従って一般 質問を行います。

質問事項は、足寄町合同納骨塚(合葬墓)の設置についてであります。

社会の変化とともに、葬祭に関する取組 や考え方も地域や業界などによって様々に 変化してきました。

最近までは遺族に代わって地域の方たち (自治会)が会場づくりから受付・接待・会計などを分担して、葬儀そのものを取り 仕切ってきました。今では業者に任せることのほうが主流となり、家族葬という形式も増えてきています。

お墓についても、少子高齢化と核家族 化、格差社会など社会的要因が大きいもの と思いますが、お墓を持たない、持てない という状況が生まれてきています。その帰 結として、自治体による合同納骨塚(合葬 墓)の設置を望む声があります。

以下のことについて伺います。

一つ、ここ10年くらいの足寄霊園の利用・管理状況について。

二つ、足寄町として合同納骨塚(合葬墓)を設置する考えはあるか。

以上であります。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 田利議員の足寄町 合同納骨塚(合葬墓)の設置についての一 般質問にお答えいたします。

1点目のここ10年ぐらいの足寄霊園の利用・管理状況についてですが、足寄霊園には4か所のエリアに合計1,186区画が整備されています。9区画が未使用、183区画が改葬等により返納されています。

平成23年度以降の10年間で使用申込

みは25区画、返納は78区画で差引54 区画減少しております。

管理状況につきましては、年1回草刈りを行っているほか、使用許可者の死去等による区画の承継についても定期的に調査を行っております。

また、墓域内の園路について劣化や凸凹が著しくなったことから、平成27年度から平成30年度にかけて年次的に改修を行いました。

2点目の合同納骨塚を設置する考えはあるかについてですが、墓所の維持管理に不安を持たれる方が増えており、安定的な管理を将来にわたって委ねる方式として合同納骨塚が注目されています。

合同納骨塚は様々な宗派の方の焼骨を一緒に埋葬するもので、使用料も安価で申込時1回の負担で済み、墓石の手入れ、清掃等の管理が不要となりますが、宗教的な行事を実施しないことや、一度埋葬すると特定の方の焼骨を取り出すことができません。

設置を検討するに当たっては、町内の宗教関係者との協議が必要となるとともに、こうした施設が祖先の御霊への崇敬といった心情を損なわないのか等、広く御意見を聞く必要があると考えておりますが、本町といたしましては現在のところ合同納骨塚を設置する考えは持っておりません。

今後、町民の皆様からの要望や墓地に対する多様なニーズを見極めながら判断すべき問題と考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

〇議長(吉田敏男君) 再質問を許します。

5番。

○5番(田利正文君) 質問事項からいえば、合同納骨塚がつくる考えは今のところないということですから、これで終わりということになるのでしょうけれども、それ

ではあまりにもちょっと寂しいので、人が 亡くなると即納骨塚に入る、お墓に入るわ けではないのですね。もちろん当たり前で すけれども、その前にどうしてもやっぱり 経なければならない前段があります。です から、その前段の話からちょっと行きたい と思います。ちょっとずれるのかなと思い ますが、ずれながら行きたいと思います。

この質問をするに当たり、いろいろ調べ ようと思いましたら物すごい奥が深くて歴 史が長くて幅が広いのです。調べ切れるな んてものではありませんでしたので、ほん のつまみ食いですから、毒になるかちょっ と自信はありませんが、人が亡くなった後 にやらなければならないことというのはた くさんあるのですね。これは私の経験でも 明らかになったのですが、姉が余命1か月 と言われまして、見舞いも兼ねて病院に行 くときに調べて行ったのです。亡くなった 場合に私がそこに行って、これだけのこと はやっておかなければだめだろうという思 いがありまして、一覧表にして持っていっ たのですね。そして姉の病室に入ってその 話をして、これだけあるのだよと話を見せ てしました。そうしたら、何と言ったと思 いますか。いや、そのことについてはあな たに頼むことはないと。おいが全部やって くれると言っているのでおいに任せてある と。あなたには喪主をやってほしいと、喪 主ですね、葬式当日の。それと納骨と1年 祭をやってほしいというふうに言ったので すよ。私これ聞いて正直言ってびっくりし たのですね。自分の命があと数日しかない のですよ、私が行ったときはもう既に。そ のときに全然これからどこか旅行に行くの でないだろうかというような感じの準備の 仕方をしているのです、自分の葬儀につい てもこんなふうにしてほしい、こんなふう にやってほしいと。そして、自分の死後の 手続についてはこんなふうになる、あるか らというのでそれもおいっこさんに任せて あるというところまで話をしてあるのです よね。自分ならそんな冷静になれないだろうなというふうに思いましてびっくりした 経験があります。

そのときなのですけれども、法律に関わ るものでいえば、死亡届を出して戸籍から 抹消するという手続はもちろんあります ね。そのほかに年金があったり、任意の保 険があったり、遺産や相続に関することな どなど、様々な法律に関する手続をしなけ ればならないというのです。それからもう 一つは法律にはないのですけれども、家で すとか家具ですとか備品ですとか愛用品だ とか、あるいはパソコンのデータ処理です とか、あるいはスマホの解約まで含めて 様々なものがあるのだと思うのですね。こ れらは全て本人ができないことなのです よ。亡くなった後、誰かに頼まなければな らないのですね。それをどうするか。うち の姉のように全部書き出して、これはこん なふうにしてこんなふうにして、これはこ こにあるから、例えばこの通帳の印鑑はこ こにあるからねというふうにして、全部置 いていってくれれば後に残された人は楽で すよね。ところが実際はそうならないこと のほうが多いのだというふうに思います。

それで、この質問するにちょっと調べた ら、人の死に関わる法律というのはそれぞ れあるのですけれども、葬儀だとか葬式に 関する法律の規定というのはないのだとい うことが分かったのですね。だから、法律 上でいえば、葬儀はしなくてもいいしして もいいということになるのだと思うので す。えっと思ったのですけれどもね。しか し、様々な人々の人生の締めくくりとして これまでかなり古い時代から遺族や友人、 知人や地域の人たちによって葬儀が行わ れ、納骨までやっぱりやられてきたのだと いう、そういう歴史的文化があるのだとい うふうに思うのですよね。しかし、それも すごく、調べてみて分かったのですけれど も、さま変わりしてきています。びっくり したのは、本人が例えば私がもう具合悪く

てだめだというときに、ある程度動けるうちに、しかもまだ意識がしっかりしているうちに生前葬をやると。自分がきちんとひつぎを用意するのですよ、葬式の場所をつくって。そのひつぎの中に自分は入っているのですけれども、生きているのです。自分のやりたいようにして友人、知人にお願いをしてそういうふうにやるのですね。それで見事に成功させている人もいるという事例もありました。

それから、自分の葬儀はこんなふうにしてほしいというやつを全部書き残していって、家族なり遺族に任せる。それからもう一つは、私の姉ではないですけれども、こんなふうな準備を全部書き出しておいて、これはここにあると全部準備をしておくというふうにしていく、やられている方もいるという実例がありました。

これまでの、私自身は実際にやったことはありませんでしたから、葬儀には参加したことがあってもそれを運営するという側にはめったに回ることはありませんでしたから分からなかったのですけれども、改めて大変なことがあるのだなというのが分かったところです。

それで、今述べたようなことが前段の話ですけれども、足寄の最近の事例でないのだろうかということをちょっとまずお聞きしたいというふうに思うのですけれども。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、住民課長。

○住民課長(佐々木雅宏君) 私も自治会 の役員等をやってございましたので、以前 は確かに私は自治会の総務部長で司会もや れば焼香順序の読み上げるのも、弔辞、モ 電を読んでくださいと合図するのもざいさい ういうコロナ禍になも いがあるという葬式のスタイルもございるといるのと なり変わってきているのは事実でささい なり変たますし、あるいは全 いうスタイルもございますし、あるいは全 く家庭の事情とか、そういったものがあって、お通夜も何もやらないで一日で終わってしまうというスタイルもございました。こういったコロナ禍の中ですので、あるいは社会的ないろいろな考え方も変わってきているということで、様々なスタイルが増えてきたということは実感できるところでございます。

以上です。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) 今住民課長述べられたように、そういう変化があるということは足寄町でも多分同じことだろうというふうに私も思っておりました。

次に入りたいと思うのですけれども、 ちょっと古い資料なのですけれども、全日 本葬儀業協同組合連合会というのがありま して、そこが日本消費者協会に委託をして 行ったアンケート調査の結果があるのです ね。それによりますと、葬儀の98%が宗 教葬儀だというのですね。無宗教の葬儀と いうのは1%未満、宗教葬儀の中のうち9 5%が仏教葬儀だというのです。神道やキ リスト教葬儀というのは1%台というので すね。これを大阪の葬儀業者がさらに仏教 葬儀というのをこの内訳をさらにまた宗派 ごとに調べて出しているのですね。その中 に取りあえず仏教というのが項目があった のですよ。取りあえず仏教と何だろうと 思ったのですけれども、要するにここでの 評価は6.3%から10.5%まで増えてい るのですけれども、つまり無宗教の志向が 少しずつ増えているのではないかというの がこの大阪の葬儀業者の評価であります ね。

もう一つはその中に直葬というのがあるのですよ。直葬って何だろうかと思って、直葬の葬は葬式の葬ではなくて、火葬場の葬なのですね。遺体を24時間安置した後、そのまま火葬場に持ち込むというのを直葬というらしいのですけれども、葬式のない葬送のことだというのですね。これが

2.4から14.3に増えているのですね。 その理由ですけれども、一つは葬儀はしな くてもいい、あるいは葬儀にお金をかけな いでほしい、残った者に負担をかけたくな いという死者の思いですね。それから、身 寄りがない、お金をかけたくない、面倒く さいという遺族の思いがあるというのが一 つです。もう一つは、自分の葬式代だけは と子供や孫に迷惑かけたくないといって高 齢者の方が多分お金をためていると。とこ ろが、高齢者の、例えば夫婦でいてどちら かがそういうふうに亡くなって、例えば3 00万円ぐらいかかると今言われています ので、300万円ためているとしますね。 そうしたら残ったどちらか片方がそれを 使って葬儀式を出せばいいのですけれど も、残された家族の実態を考えるとそのお 金は使えないということなのだと思うので すよ。つまり生活困窮者だということです ね。大変だということがあって、直葬にす るということになるのではないだろうかと いうのが、この大阪の葬儀業者の分析だと いうふうに思います。

先ほど町長の答弁にあったと思いますけれども、違ったかな、ちょっと間違ったらごめんなさい。人々の認識の変化といいますか、それだけではなくて実際は葬儀をしたくてもできない人が増えているのではないかというところが大きいのではないかと思うのですね。つまり今の言葉で言えば貧困が原因だということになるのではないかというのがひとつあると思います。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、 直葬の場合、いろいろな例があるそうですけれども、火葬場に行って例えば私であれば私の子供たち2人だけで私を見送ると、 花は一束ぐらいでというのが、あるいはお坊さんを呼んできてそこで火葬場でやるという場合もあるし、全く何もなしに親戚だいたとしてもそこに知らせないで、直接そこで火葬して骨にして持って帰るということなのですね。そのとき に、例えば足寄でそれをやった場合にどの ぐらい費用がかかるのか、ちょっと知りた いなと思ったのです。それで例えば、分か ればですよ、私が思った範囲で例えば死亡 診断書が要りますよね。それから死亡届が 要ります。それから病院で亡くなったので あれば病院から運ぶまでの遺体の搬出が要 りますよね。それから棺おけに入れる棺を 買わなければだめだと。それから火葬場へ のまた搬入が要りますよね。火葬料要りま す。納骨料要ります。火葬許可証が要りま す。それからもし病院で亡くなったり、ど こかで亡くなった場合に1日とか2日保管 する場合も保管料がかかりますよね。そん なのを含めてどのくらいかかるかというの をちょっと、もし経験値としてこんなのが あったよ、例えば火葬料は幾らだよと分か るものだけでも結構ですけれども、トータ ルで幾らになるかというのをちょっと聞き たいなと思ったのですけれども。

〇議長(吉田敏男君)住民課長、答弁。

〇住民課長(佐々木雅宏君) 私も3年前 に母親を亡くしていますので、その記憶か らいきますと、うちの母親は肺炎で病院で 亡くなったのですが、そこから確かに葬儀 屋さんを頼んで遺体を出してもらうと。う ちは普通どおり一般葬でやりましたので、 枕経をやるのにお坊さんに来てもらって、 さらにお通夜とかになれば、うちはお坊さ ん2人頼んだので導師分の、導師と伴走の 方のお坊さんのお布施といいますか、そう いったものもかかるし、あと死亡届ですと かそういったものは別に町が火葬許可証は 出すので、そこの部分の手数料はないので すけれども、火葬場の使用料という部分で は町民の方は1体当たり6,000円、使用 料がかかると。町民以外の方であれば3万 円、料金がかかります。さらに、いろいろ とお通夜に来る方、あるいは告別式に来る 方のお昼ですとか、そういったものやはり 引っくるめれば意外と1本、2本のお金は どうしても一般葬だとかかってしまうので はないかなと思います。大ざっぱな本当に、具体的にはちょっと一つ一つの数字はちょっとなかなか覚えてはいないのですが、それぐらいはかかってしまうのかなと。

○議長(吉田敏男君) ちょっとすみません。この関係については今の葬儀全般について、関係についての質疑だというふうに思いますけれども、田利議員がここに出している質問書の中では合同納骨塚、この関係についての質疑をお願いをしたいなというふうに思っています。いろいろなことはたくさんあると思いますけれども、その関係は質疑の中に、質問の中に入っておりませんから、そういった意味でお願いをいたします。

5番。

○5番(田利正文君) 書き方が悪かったということでしょうね。そういうこともさめて前段に、冒頭に言ったのですけれども、横道にそれざるを得ないと、ありますかと、ありますから、それで終わって少なくてもここは町民の皆さんから受けた要望もたいとは町民の皆さんから受けた要望もにしたいというところがやて、それを含めてどういうかって、それを含めてどういうかってはりお知らせしたいという思いもあってぱりお知らませたのですけれども、すみません。(議長「真ん中の、間違えないようにひとつお願いします」と呼ぶ)

それでは、次に行きます。

私自身は質問事項にあるとおり、足寄霊園の中に足寄町の合同納骨塚あるいは足寄町合同の墓というのでしょうかね、そういうものをぜひ整備してほしいというふうに考えています。

町内で私と同年代の方々からの要望もありました。具体的にはこういうことです。 先祖代々の墓は足寄霊園にある。ただし、 子供たちは全部道外にいると。しかもこち らに帰ってきてお盆だから、あるいは命日 だからといって墓参りに来ることはできな いし、実際にやっていないというときに、 私たちが、私と同じぐらいの年代ですか ら、あと何年生きるか分からないけれど も、亡くなったときに墓に入れてもらうこ とは可能でしょうと、その後誰がその墓を 面倒見るのかということですね。だから、 私の代でこの墓をなくしたいと思っている のですね。だからそうすると、お寺に納骨 堂を持っている方であれば永代供養をして もらってそこに自分が入ればいいのでしょ うけれども、そうでない場合は、テーマに あるように足寄の合同霊園の中に納骨塚を つくっていただいて、そこに入りたいとい うふうに考えているのですね。というふう に考えている方というのは結構いらっしゃ るのだと思うのです。あるいは考えだけで はなくて、実際そういうふうにしなけれ ば、今の墓を維持できない。先ほど町長の 答弁にもありましたけれども、区画を返さ れた方が結構いらっしゃいますよね。そう いったことも事情の反映だろうというふう に思うのですよね。そんなこともありまし て、足寄町の様々な一つには自分の人生の 締めくくりとして足寄町で完結させたいと 考えておられる方々の思いに応えるために も合同塚をつくることは必要な施策だとい うふうに私は思っているのですけれども。

一番新しいほかの自治体の取組をちょっ と御紹介しながら、改めて町長に考えを伺 いたいと思います。

池田町ですけれども、合同納骨塚は少子 高齢化や核家族化が進展している中、やむ を得ない事情により墓の継承や維持管理が 困難な方をはじめ経済的に墓を建てること ができない方々のために、池田町共同墓地 内に複数の焼骨を一緒に納骨する合葬施設 を今年4月から供用しています。池田町議 会だより、かけはしナンバー116号に池 田町合同納骨塚は幅5.6メートル、奥行き 5.7メートルの敷地に石碑とベンチを設置 し利用期間は50年を見込んでいます。1, 200体分の焼骨が収容可能の地下空間をつくっています。建設費は599万5,000円、利用料金は町民の場合は1体分1万円、町外の場合は1万5,000円というふうに報告がなされております。これぐらいの池田の例であれば、足寄町で実際にやろうとした場合に、検討する場合に検討しやすいのではないかと勝手に思っておりまして、ぜひ前向きの答弁をお願いしたいというふうに思っておりますがよろしくお願いします。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 池田町で合同納骨塚をつくられたというのは私も勝毎の新聞記事で見ました。そのちょっと前ぐらいだったと思うのですけれども、これはいつだったかな、4月には帯広の中島霊園の増える合同納骨というようなことで、これも十勝毎日新聞の記事ですけれども、これもちょうど見ていたところであります。

基本的にはやっぱり先祖の供養というの は親族、家族が行うのがやっぱり基本で あって子孫が先祖に感謝して家族家系の安 泰を祈願して代々お墓を継承していくとい うことが望ましいというように思っている ところであります。しかしながら、今もお 話いろいろありましたけれども、高齢化が 進んでいる中で少子化であったり、それか ら核家族化があったり、そして今お話あっ たような子供たちがみんな遠くに就職なり してそちらのほうで落ち着いていると、な かなか足寄に戻ってくるのもお盆だとかお 正月だとか、そういったときぐらいしか 帰ってこれないというようなことがあるの かなというように思っています。そういう 中で、やはりお墓を、そうしたら子供たち になかなか任せるのは大変だなと思われる 方も多分多いのかなというように思ってい るところであります。

そういうこともありますけれども、人に よってはやっぱりお寺が、菩提寺があって そこで代々の先祖のお骨を保管していただ いている、納骨してそこで永代供養だとかいろいろな形でしていらっしゃる方もいらっしゃるというようなことでありまして、やはりそういうものも含めて考えていきますと、今段階では田利議員さんのところを間でありますけれども、私どものほうにはなかなかそういうようなことが届いてない部分もちょっとありまして、今のところ合同納骨塚をつくるという考え方にはなっています。

そんなところで、まだ今の段階では納骨塚つくるという考えはございませんけれども、やはり一般的に考え方がいろいろと変わってくるというようなことも含めて、今後に向けて、今回田利議員さんから言われたことを十分参考にさせていただきたいなというように思っているところであります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) 町長の答弁で参考 にさせていただきたいとまで言われました けれども、近い将来検討するとまで言われ ませんでしたので、一言つけ加えておきた いのがあります。

答弁の中に、町内の宗教関係者との協議が必要であること、あるいは祖先の御霊への云々とありますね。広く町民の意見を伺

わなければならないというふうにありま す。それからもう一つは前段のところの答 弁のところに、返納が78区画ですとかあ りますよね。そういったことを合わせて、 この質問するときにちょっとたまたま調べ て分かったことなのですけれども、僕らは 葬儀にしか参加したことありませんから、 通夜があって告別式があるというのは当た り前ですよね。ところがそんなことはもと もとなかったのだそうですね。それが途中 から変わってきて前段を葬儀といい、後者 を告別式というふうになってきたし、それ から戒名料もそうだということなのですけ れども、昔はそんなに高いものはなかった のだそうです。それも途中から、もちろん そのときの社会の背景や宗教界の関係だと か、それから遺族の関係も含めていろいろ なことが絡まってそういうふうになってき たのだそうですけれども、そんなことも含 めると、今の時点でさっき私が言ったよう な町民の実態が少しずつ浮き彫りになって きているのではないかと思います。それら を踏まえて、どうどこかで具体化するか。 いずれしなければだめでないかという思い があるのです。ぶわっと大きな霊園を持っ ているだけではなくて、なるべく小ぢんま りしたものでいいのではないかという思い がありまして、なおのことほかの自治体も そんなことで動きが始まっておりますの で、ぜひ検討してほしいなと思います。そ れで、参考にさせてもらいますよりもう少 し踏み込んで、近い将来検討してみたいと 思いますぐらい答弁いただけないかなとい う思いがあるのですけれどもいかがでしょ うか。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) いろいろとお話の とおり、お葬式についても世の中少しだん だん考え方が変わってきています。だから 必ず、昔はなかったのかもしれません。そ れがそういうお通夜があって告別式があっ てだとかというようなことで、今は当たり

前にそのことがあるのが当たり前だという ように思っていますけれども、それも時が どんどんどんどん過ぎていくと変わってい くということはあるのかなと思いますし、 今回のこのコロナというのは、新型コロナ ウイルスの感染というのはそういうことを ぐっと変わっていくのを促進させた部分も あるのかなというように思っています。今 までの大々的にという言い方変かもしれな いですけれども、やっていたお通夜だとか 告別式、それも今本当に家族の人たちだけ でやっているということになっています し、それからその前から家族葬というのも 増えてきています。今回やっぱりコロナの 関係でいけば家族葬だけではなく、本当に 家で、自宅で葬儀をやるだとかということ も、そういう方も増えてきています。この コロナの感染が終わったときに、お葬式の 形がどんな形になっていくのかというとこ ろもまだまだ分からないと、また元に戻る かもしれませんけれども、家族葬やそれか ら本当に小さくやろうという方たちも増え てくるのかなというようにも思っていま す。そういう葬儀の考え方というのも変 わってきますし、それと今お話あったよう にお墓のこともそれぞれ家にきちんとお墓 があってだとか、お寺に納骨堂があってだ とか、という今常識的にそうだよねと思わ れているものもまた変わっていくのかなと いうように思っています。

今、田利議員さんがいろいろとお話ししていただいたところをいろいろと参考にさせていただきながら、この後の検討を進めていきたいなというように思っておりますけれども、それぞれ最近やっぱり子供さんたちが皆さん遠くに就職されて、地元とか近くに残っていればまた違うのですけれども、遠くに就職されてずっとそこに定着をして帰ってこないという方たちが増えてきて、足寄にはお父さんとお母さんだけが残ってしまうというところがやっぱりだん増えてきているのかなと思います。そ

ういったときに、お父さん、お母さんが亡くなった後子供さんがなかなか、お二人ともお亡くなりになって家もなくなったりだとかさるとなかなかお盆だとかお正月だとかといっようなことになるのかなと思ます。そのときにお墓だけがあっていまってきであります。それでもところであります。

僕も子供3人いますけれども、みんな地元にはいなくて、お墓あるのですけれども、今自分たちがいる間は何とかお墓の管理はできるけれども、自分たちがお墓の中に入ってしまったときにこのお墓どうなるのかなとちょっと心配はもちろん、町民の皆さんもきっとそうやって思っているのかと、私もそう思っています。そういった意味で、この合同納骨塚の必要性というのはこの後出てくるのかなというように思っています。

なぜこうやって僕も新聞の切り抜きを 持っているかというと、やっぱりそういっ たところにちょっと興味がというか、やっ ぱり関心があって、こういうことがやっぱ りこれから必要になってくるのかなという ことで新聞の切り抜きもちょっと取ってい るところなのです。そういった意味で、今 後いつの時期にそういうものができるかと いうのはなかなか分かりませんけれども、 先ほどから申し上げていますように、宗教 団体の方だとか、それから町民の方だと か、そういう方たちといろいろと意見を頂 きながら、今後に向けて合同納骨塚をどう していくのかといったことも将来に向けて 考えていきたいなと。ちょっといつだと か、近々やりますよだとかというのはなか なか言えませんけれども、その必要性とい うのは私も感じているところであります。

以上でございます。 **〇議長(吉田敏男君)** よろしいですか。

これにて、5番田利正文君の一般質問を

終えます。

◎ 散会宣告

〇議長(吉田敏男君) 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

次回の会議は、6月15日、午前10時 より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時48分 散会

令和3年第2回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会議長

足寄町議会議員

足寄町議会議員